

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。 2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。 3) 大学院（修士課程）においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。 4) 大学院（博士課程）においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。 5) 専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。 6) 教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。 7) 人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【24】熊本大学の各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。	【24】熊本大学の平成19年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。	
【25】学士課程（教養教育） 現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を涵養する	【25】 「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、厳格で一貫した成績評価を行う。また、教育会議で現行カリキュラムの再検討を行う。	「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、厳格で一貫した成績評価の一環として、複数クラスに開講されている同一の英語科目について、「成績評価の指針」に基づき、出席・授業中の発表・予習復習状況・各種小テスト・各種レポート・中間試験・学期末試験など複数を経験項目とし、それぞれの項目の評価全体における割合を明示するなど、1回目の授業で口頭又は文書により学生に周知する改善を行った。 また、「教育の成果の検証システムと関連情報の集積」により、教育プログラムの成果を3年ごとに検証・評価することとしていることから、教育会議に教養教育改革ワーキンググループを設置して、現行カリキュラムの在り方などの再検討を開始した。
【26】学士課程（専門教育） 【26-1】 教養教育との有機的連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施し、社会に貢献できる質の高い専門知識と能力を修得させる。	【26-1】 改組を行った学部においては、授業改善アンケート等を通じ、教養教育と専門教育の成果を検証し、カリキュラムの改善を図る。また、平成18年度から新カリキュラムを実施した学部においては、その実効性を検証する。併せて、教育評価委員会において、カリキュラム評価等を実施する。	平成16年度に改組した法学部は、カリキュラムを検証した結果、基本法学科目の充実や配当年次、履修科目の登録単位数上限(以後「CAP」という。)の適正化、法科大学院を指向した基本法学クラスの履修要件の適正化の観点から、平成20年度からカリキュラムの改正を行うこととした。また、平成16年度に改組した理学部においては、1学科4教育プログラムを5教育プログラムとし、よりきめ細やかな履修形態を提供できるようにした。 平成18年度に改組した薬学部では、改組後の入学者の授業改善アンケートや学生との意見交換会をとおして、カリキュラムの見直しや改善を行うとともに、教育委員会に評価委員会を設置して、カリキュラムの実効性を検証することとした。また、平成18年度に改組した工学部では、教養教育の履修に工学部固有の履修方針等を反映させるなど、教養教育との有機的な連携や、JABEEやISOとの密接な整合を図りながら、専門知識・技術・技

		<p>能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施しており、その有効性の検証の一環として、平成19年度には3学科がJABEEによる教育成果の評価を受けるため、更新の受審を行った。</p> <p>また、大学評価会議において、部局ごとの組織評価を行い、改善を要する点、優れた事項等について分析・検証し、改善を要する点を取りまとめ、大学評価会議の議を経て、学長から改善勧告を行った。</p>
<p>【26-2】 学部教育と大学院教育との有機的連携の下で大学院への進学を拡充する</p>	<p>【26-2】 大学院への進学を拡充するため、学部教育と大学院教育との連携の下でカリキュラムの見直し等を行うとともに、進学希望者の自立的学習を支援するe-learningコンテンツの充実を図る。</p>	<p>理学部、工学部及び自然科学研究科は連携して、学部教育から大学院教育への有機的連携を図るため、一貫性のある教育プログラムの構築を目指し、平成16年度に理学部、平成18年度に工学部及び自然科学研究科が改組して、大学院への進学拡充を図り、前期課程は入学定員を十分充足する状況にある。</p> <p>薬学教育部では、平成18年度にDDS（薬物送達システム）教育コースが設置され、大学院教育が充実したことから、薬学部からの進学率は高い水準であった。</p> <p>また、全学約200科目が、WebCTにコンテンツを設置し、学生の自立学習の支援を行った。</p>
<p>【27】大学院（修士課程） 専門教育と大学院教育とを有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを整備し、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を修得させる。</p>	<p>【27】 人文社会科学系大学院は、平成20年度改組に向けて、研究者養成プログラムとともに専門知識と課題解決能力を持った高度専門職業人養成プログラムの開発を進める。</p> <p>また、保健学教育部は、平成20年度新設に向けて、専門教育と大学院教育を有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを作成する。</p>	<p>文学研究科（修士課程）・法学研究科（修士課程）及び社会文化科学研究科（修士課程・後期3年博士課程）の3研究科を再編統合して、平成20年度から、区分制博士課程の社会文化科学研究科を設置することとした。</p> <p>前期課程については、専攻ごとに高度専門職業人養成プログラムであるプログラム・フェッショナル・コースと研究者志向のプログラムであるアカデミック・コースを設け、各コースが養成する人材目標・修学形態等を具体化し、目標に相応しい各教育プログラムを構築した。</p> <p>また、保健学科の専門教育と有機的に連携した保健学教育部を平成20年度から設置し、保健・医療に関する専門性を高めるとともに、医療現場でリーダーシップを担う高度専門職業人及び高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成する各教育プログラムを構築した。</p>
<p>【28】大学院（博士課程） 【28-1】 社会文化科学研究科：高度な理論知識及び幅広い総合的視野をもって、自立して研究を遂行し得る能力並びに実践的・政策的課題の解決に貢献し得る能力を修得させる。</p>	<p>【28-1】 自立した研究能力・課題解決能力を有する人材を修士課程と連続して育成するため、平成20年度実現に向けて、区分制大学院への改組を進める。</p>	<p>平成20年度に、文学研究科（修士課程）、法学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（修士課程・後期3年博士課程）を再編・統合して区分制大学院とし、専攻ごとに高度専門職業人養成プログラムと研究者志向プログラムを設けることとした。</p>
<p>【28-2】 自然科学研究科：幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる。</p>	<p>【28-2】 平成18年度に採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「異分野融合能力を持つ未来開拓型人材育成」プログラムを実施するとともに、「プロジェクトゼミナール」の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「異分野融合能力を持つ未来開拓型人材育成」を具現するため、総合科学技術共同教育センターを設置し、全専攻の共通科目として18科目を開設した。</p> <p>また、「プロジェクトゼミナール」のさらなる充実のため、「大学院自然科学研究科FD講演会-プロジェクトゼミナールの実質化に向けて-」を実施し、全教員の意識向上や取組に係る認識の共有を図った。</p>

<p>【28-3】 医学教育部及び薬学教育部：医学及び薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観並びに先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を修得させる。</p>	<p>【28-3】 医学教育部は、平成20年度からの新カリキュラム実施に向け、具体的な授業計画等を作成するとともに、エイズ制圧を目指した研究者養成プログラムを平成19年度から実施する。 薬学教育部は、平成18年度に新設したDDSコースの博士後期課程のプログラムを整備する。</p>	<p>医学教育部では、平成20年度から4専攻を1専攻に改組することに伴い、新カリキュラムの授業計画等を作成した。平成19年度から、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「エイズ制圧を目指した研究者養成プログラム」を実施した。また、改組に伴い新規プログラムとして、「がんプロフェッショナル養成プラン」、「発生・再生医学研究者育成コース」及び「代謝情報学エキスパート育成プログラム」の整備を行った。 また、薬学教育部においては、平成18年度からの学年進行に伴い、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「DDS（薬物送達システム）スペシャリスト養成プログラム」の教育内容の充実を図るとともに、平成19年度に、「創薬研究者育成プログラム」に（大学院教育改革支援プログラム）が採択されたことに伴い、大学院教育の抜本的な見直しを行い、平成20年度から、大学院に3コース制（「バイオファーマコース」、「メディシナルケミストコース」、「DDSコース」）の導入を計画した。</p>
<p>【29】専門職大学院（法科大学院） 【29-1】 社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び新しい法的ニーズに的確に対応できる能力を修得させる。</p>	<p>【29-1】 新司法試験の結果を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、より教育効果の高い授業内容及び授業方法への改善を図る。</p>	<p>新司法試験を解析した結果を踏まえて、平成19年度にカリキュラムの改善に取り組んだ。実務基礎科目については12単位必修の再編を行い、また研究者教員と実務家教員が共同授業を行う民事法演習、民事法演習を新設するなど、応用力、論述力を養成する教育への重点化を行い、このことにより新司法試験で求められている法曹教育への対応を図った。授業内容及び授業方法の向上を図っている。</p>
<p>【29-2】 司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す。</p>	<p>【29-2】 新司法試験の問題及び解答の解析を行い、授業内容の拡充を図る。また、修了者のうち司法試験受験希望者である「法務学修生」の学修支援を充実させる。</p>	<p>新司法試験とカリキュラムの整合性を分析して、応用力と論述力を養成するカリキュラムへの改善とその強化に取り組み、特に理論と実務を架橋する実務基礎科目を重点化し充実を図った。また、自主学習支援も整備して、3年生については実務家教員が中心となって対応をし、修了後に受験勉強を継続している法務学修生については、アカデミックアドバイザー（新設）である非常勤講師（若手弁護士）が手厚い学習支援を行っている。</p>
<p>【30】職業観の涵養 【30-1】 職業観を涵養するため、キャリア教育として、職業選択に関係する授業科目を学士課程教育の中に開設する。</p>	<p>【30-1】 全学共通のキャリア科目を実施するとともに、学部の特性と進路戦略に応じたキャリア教育を企画・実施する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、社会的実践や複数の学問領域に関するテーマを授業内容とする教養教育の学際科目で、「将来なにをしよう、どんな仕事に就こう」など5科目を開講し、大学教育、卒業後のキャリア開発、生涯学習等と関連づけて、キャリア教育の一環として実施した。各学部においてもそれぞれ1～数科目開講している。また、新たに寄附講義制度を設け、文学部で「メディア論」、法学部で「ジャーナリズムの現場から」のような学部の特性に応じたキャリア科目を開講した。</p>
<p>【30-2】 学生が自己の職業適性や将来計画について考える機会となるインターンシップを充実させる。</p>	<p>【30-2】 公募型インターンシップの単位化も含めて、各学部等の教育目標と進路戦略に相応したインターンシップを拡充する。</p>	<p>文学部や理学部において、単位が認定されるインターンシップ対象枠を拡充した。公募型インターンシップの単位化は、法学部及び工学部に加え、理学部でも実施することとし、拡充を図った。そのほか、教育実習を終えた学生を対象とする「教育インターンシップ」を教育学部に続き、理学部においても実施することとした。 なお、インターンシップへの関心を高めるため、全学共通のインターシ</p>

		ップガイダンスを2回実施し240名の参加があった(昨年は1回実施、75名動員)。
<p>【31】教育の成果・効果の検証</p> <p>【31-1】 本学のカリキュラム、FD (Faculty Development)・授業評価、教育システム等について調査研究し、教育委員会において、実効ある具体的な検証システムを開発し持続的な検証を行う。</p>	<p>【31-1】 教養教育、専門教育及び大学院教育の情報集積に基づき、教育評価委員会において、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>教養教育、専門教育及び大学院教育に係る各学部等の自己評価に基づき、大学評価会議において、教育の成果・効果の検証を行い、分析結果とその根拠理由をもとに、不十分又は改善を要すると判断された事項について、学長が改善勧告を行った。</p>
<p>【31-2】 学生アンケート調査等による授業評価を行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【31-2】 教育評価委員会において、「授業改善のためのアンケート」、「厳格で一貫した成績評価」等の結果を多面的に分析し、「教育改善・質保証システム」を整備する。</p>	<p>平成18年度「授業改善のためのアンケート」結果について、各学部のFD委員会及び教養教育FD研究会において、それぞれの視点から、今後の授業改善に資するような分析を行った。また、教養教育FD研究会においては、「厳格で一貫した成績評価の方針」について分析し、同一科目名における評価方法の統一や定期試験における採点基準等をシラバスに反映させることとし、「教育改善・質保証システム」の整備を図った。</p>
<p>【31-3】 卒業生や学外者(就職先)等へ教育に関する調査等を実施し、その結果を教育にフィードバックして、更なる改善を図る。</p>	<p>【31-3】 教育評価委員会において、「卒業生に対する教育の成果に関する調査」及び「就職先等に対する教育の成果に関する調査」の結果を多面的に分析し、「教育改善・質保証システム」を整備するとともに、調査方法の見直し等を行う。</p>	<p>教育会議にFD部会を設置し、「卒業生に対する教育の成果に関する調査」及び「就職先等に対する教育の成果に関する調査」を行い、教育の成果・効果を分析するとともに、改善点を検討するなど「教育改善・質保証システム」の整備を図った。 なお、効率的で高い回収を得るため、調査方法についても見直しを行うこととした。</p>
<p>【31-4】 TOEIC等の外部試験を用いた教育成果の検証を、可能な分野から採用する。</p>	<p>【31-4】 18年度に実施済みのため、19年度は計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【31-5】 技術者教育をはじめとする専門職業教育の分野において、可能な分野から、JABEE等のアクリディテーション(適格認定)システムの活用を図り、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【31-5】 工学部において、JABEE・ISOの認証更新に向け、引き続き改善を行う。 また、法曹養成研究科において、大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価を受ける。</p>	<p>工学部では教育の持続的な改善に力を入れ、平成19年度には機械システム、社会環境及び情報電気電子の3学科で2回目のJABEE審査を受審し、マテリアル工学科及び建築学科ではJABEE、物質生命化学科ではISOの、平成21年度受審に向けて準備している。 また、法曹養成研究科においては、大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価を受け、平成19年11月8日、9日に訪問調査を受け、その調査が終了した。今後、その評価の誠実な履行に努める。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

- 1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。
- 2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。
- 3) 大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。
- 4) 法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。
- 5) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。
- 6) 教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【32】アドミッションポリシー 【32-1】アドミッション・ポリシーを大学広報誌・ホームページなどを通じて広く周知徹底を図る。</p>	<p>【32-1】人文社会科学系大学院及び保健学部等の平成20年度改組・新設に際して、各学部の理念・目的及びアドミッション・ポリシーの周知徹底を図る。アドミッシン・ポリシーの周知徹底を図るためのアンケート調査等を実施する。</p>	<p>平成20年度改組の人文社会科学系大学院（社会文化科学研究科）及び平成20年度新設の保健学教育部では、大学の理念・目的並びにアドミッション・ポリシーについての広報を、パンフレット、募集要項及びWebページ等により行った。また、平成19年度学部合格者を対象に、アドミッション・ポリシーの周知徹底に関するアンケート調査を実施した。また、保健学科はWebページをリニューアルし、薬学部では、6年制学科「薬学」、4年制学科「創薬・生命薬科学科」のアドミッション・ポリシーをWebページなどを通じて広報した。さらに、全学部が、高校訪問や出前授業、学部説明会などでアドミッション・ポリシーの周知徹底を行っている。</p>
<p>【32-2】アドミッシン・ポリシーにに応じた学生受け入れの積極的な取り組みの推進を図る。</p>	<p>【32-2】各学部等から提出された「今後の入学選抜方法の改善」等を基に、入学選抜方法の改善を図る。</p>	<p>平成20年度入学試験から、工学部において、大学入試センター試験を課す推薦入学に加え、私立大学との競合を避け、優秀な学生を早期に確保する手段として、新たに大学入試センター試験を課さない推薦入学を導入（一部の学科）することとした。さらに、平成21年度入学試験から、工学部では、大学入試センター試験を課さない推薦入学を導入する学科を増やした。なお、理学部、医学部保健学科、工学部においては、推薦入学募集人員を増員した。</p>
<p>【32-3】大学の教育研究の実態を高校生へ周知するため、学部説明会などを実施する。</p>	<p>【32-3】「オープンキャンパス等の改善のためのアンケート調査」等を実施し、オープンキャンパス等の充実を図る。また、出前授業や出前授業、情報交換会等によって高大連携を強化する。</p>	<p>平成18年度に実施したオープンキャンパスのアンケート調査の結果、「サークル紹介」や「先輩と語ろう」などの企画について希望が多かったため、学生サークル主体で「高校生との座談会」、学内の伝統的な施設を巡る「熊大プチツアー」を実施するなど、オープンキャンパスの充実を図った。平成19年度オープンキャンパスの参加者は約7,800人で、近年増加傾向にある。出前授業や体験入学、学部説明会、スーパーサイエンス事業支援等、学部独自を含む実施状況を改めて調査し、引き続き充実させるとともに、進路指導に係る協議会や高等学校長会との情報交換のほか、高大連携についても全学的組織で対応し、連携強化を図っていくこととした。</p>

		また、九州地区国立大学合同説明会に参加するとともに、参加者が少ない長崎県において、本年度本学単独で進学説明会を開催し、教育研究内容を高校生に周知した。
<p>【33】学士課程</p> <p>【33-1】新しいカリキュラムの基本的枠組みを示した「21世紀の教育」を基に、教育目標を再編成し、実施する。</p>	<p>【33-1】教養教育の質の向上を検証するとともに、各学部の教育目標の視点から、教養教育改革の方向付けを行う。</p>	<p>教育会議に、教養教育改革ワーキンググループを新設して、教養教育の質向上の検証と、各学部の教育目標の視点から、教養教育改革の方向付けの検討を開始し、次年度も引き続き検討することとした。</p>
<p>【33-2】英語によるコミュニケーション能力の重要性に鑑み、英語でのプレゼンテーションの基礎能力を育成するため、CALL(Computer Assisted Language Learning)教育を充実させるとともに、指導体制と評価方法の改善を進める。</p>	<p>【33-2】平成18年度に開発した「語彙サイズの判定に基づく英語学力診断」を試行的に導入するとともに、語彙以外の領域における学力診断テストの研究を進める。</p>	<p>試行的に1～2年次のCALL受講者に英語語彙サイズ判定テストを受験させ、TOEIC-IPのスコアとの相関度を検証し、その結果を踏まえて、今後のCALLやそれ以外の授業における指導方法等の検討を行うこととした。また、語彙以外の領域における学力診断テストを試行することとした。</p> <p>併せて英語運用能力のコンピテンシーマップの項目に基づいて、Web上で実施できるアンケートシステムを開発して、学生が自己学力診断と客観的なテスト結果との差を把握し、全体的なスキルのバランス、自信のないスキルや弱点を認識しながら、自学自習に取り組みを構築した。</p>
<p>【33-3】急速な情報化に対応できるように、主体的に情報を収集・分析・判断・創作・発信する能力や、情報ネットワークの活用能力の育成を情報関係科目を充実させる。</p>	<p>【33-3】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度に中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【33-4】少人数クラスの基礎セミナーを中心とする転換教育を充実させる。</p>	<p>【33-4】「基礎セミナー」にも基き、19年度も「基礎セミナー」の展開を推進し、授業実施報告書を作成する。</p>	<p>基礎セミナー共通指導ガイドライン19年度版に基づき、99クラスの少人数授業を一つの環として、図書館職員による図書館活用法（講義及びPC演習）を実施した。</p> <p>また、学部別の意見交換会を実施するとともに、次年度以降の参考とするため、授業担当者が提出した授業実施報告書を「基礎セミナー授業実施報告書」として取りまとめ、Kumamoto University Teaching On-line（『教育方法改善ハンドブック』、以下KU:TOという。）に掲載した。</p>
<p>【33-5】入学者の多様化に応じた教育を円滑に行うため、数学・理科などの自然科学についての補習教育を充実させる。</p>	<p>【33-5】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度に中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【33-6】 国内外の大学との単位互換の枠を拡大する。</p>	<p>【33-6】 放送大学との共同研究プロジェクトを継続することと、引き続き意見を聴き、検討を行う。</p>	<p>本大との共同研究プロジェクトを継続することと、引き続き意見を聴き、検討を行う。</p>
<p>【33-7】 各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める。</p>	<p>【33-7】 文学部、教育学部及び法学部において、カリキュラムの改善を図る。また、平成18年度の実効性を検証する。</p>	<p>平成16年度に改組した法学院においては、法学部をコアとし、基本法を軸とした履修カリキュラムの構築を進め、学際的科目の充実を図る。また、平成17年度には、実務経験豊富な教員を招聘し、実務検定試験の合格率を向上させる。さらに、法学部においては、実習科目の充実を図るとともに、4年制に転換し、卒業生への就職支援を行う。</p>
<p>【33-8】 高学年において卒業研究以外の授業でも、プロジェクトベース・ラーニング（課題設定・解決型学習）の導入を推進する。</p>	<p>【33-8】 Kumamoto University Teaching Online (『教育方法改善ハンドブック』)の活用を促進し、各学部等での教育目標に適合したプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>新規・転任教員研修においてKU：T0の活用方法を紹介します。活用奨励を促す。また、KU：T0に掲載されているプロジェクトベース・ラーニング事例を参考に、各学部において実践を推進する。また、平成17年度には、工学部において、実務経験豊富な教員を招聘し、実務検定試験の合格率を向上させる。</p>
<p>【34】大学院修士課程と博士課程 【34-1】 修士課程と博士課程との関連に配慮し、各研究科の目的に照らし、教育課程の改善を進める。</p>	<p>【34-1】 文学部、法学部及び経済学部の修士課程の充実を図る。また、平成17年度には、実務経験豊富な教員を招聘し、実務検定試験の合格率を向上させる。</p>	<p>文部科学省の「大学教育の質保証」の観点から、各研究科において、教育課程の改善を進める。また、平成17年度には、実務経験豊富な教員を招聘し、実務検定試験の合格率を向上させる。</p>

<p>【36-7】 教育方法の改善を図るため、FD 研修会・公開模範授業・教員相互授 業・FD活動などを強化拡充す る。</p>	<p>【36-7】 全学的に、教員が集团的に授業成 果を検証し、授業改善活動を実施 する。また、各部門等にFD授 業・公開模範授業・教員相互授 業・FD活動を行う。</p>	<p>全学的な授業改善活動の一環として、「大規模クラスの教え方のコツ」 など、計3件の特別講演・座談会を実施し、115人の参加があった。 また、各学部等に実情等に応じ、FD研修会、文学部・理学部・工学部・ 工学部自然科学研究科における教員相互授業参観、医学部・理学部・ 工学部における授業実践報告と24教科集団による分科会等、教員が 授業成果を検証し、授業改善を図る研修を行った。</p>
<p>【37】成績評価 【37-1】 それぞれの授業科目の教育目標を シラバスに明示し、目標の達成を よって厳格な成績評価を実施す る。年度の整備を進める。</p>	<p>【37-1】 18年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【37-2】 日常の継続的な学習活動を適正に 評価するため、定期試験のみで 評価するのではなく、出席状況や の実施や出席状況の管理による な方法の組み合わせによる総合 システムを拡大する。</p>	<p>【37-2】 18年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【37-3】 学生に対するインセンティブを のため、卒業院及び表彰の制限 部及び大学院の表彰の制限の 対するが卒業可能となる制度 を充実させる。</p>	<p>【37-3】 18年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。
 2) 教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。
 3) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。
 4) 総合情報環境構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。
 5) 学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。
 6) 教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善つなげる体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】教育実施体制の強化 【38-1】 学長を議長とする教育審議会を設置し、大学教育の在り方に対する大綱を審議する。</p>	<p>【38-1】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【38-2】 教育審議会の下に施策の具体化と実施を担う教育委員会等を設け、両者の機能分担により総合的で機動的な意思決定を行う。</p>	<p>【38-2】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【38-3】 大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教育目標を達成させるため、教育審議会、教育委員会、教養教育実施会議及び学部等と連携を図り、教育方法等に関する調査・研究・開発を行う。</p>	<p>【38-3】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【39】教養教育実施体制の強化 教養教育の実施を担う教養教育実施機構を中心に、全学協力体制を強化する。</p>	<p>【39】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【40】適切な教員の配置 【40-1】 教員の人事において、研究能力だけでなく教育能力をも考慮した選考を行う。</p>	<p>【40-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【40-2】 教育・研究をグローバルに展開し、かつ、外国語及び異文化交流理解等のための教育環境を整備し充実するため、外国人教員の積極的な採用方針を検討し、促進する。</p>	<p>【40-2】 東アジア言語を強化するための外国語教育の見直しを行い、中国語、朝鮮語のための外国人教員の採用を検討する。</p>	<p>教育研究の東アジアへの展開やアジア系留学生の増加を考慮し、中国語の教授が可能な教員2名を平成20年度に採用することとし、現中国語担当教員を朝鮮語担当者とするなど、東アジア言語の強化を図ることとした。</p>
<p>【40-3】 教員組織とは別に教育プログラムを開発して運用する方式など、より効率的な教育を行えるシステムを各学部・研究科等で検討し、可能な部局から整備する。</p>	<p>【40-3】 人文社会科学系大学院の平成20年度設置を目指し、人材養成目標を具体化する教育システムを構築するために、柔軟な教員組織と運営体制について検討する。</p>	<p>平成20年度から、文学研究科・法学研究科・社会文化科学研究科を再編統合し、区分制の社会文化科学研究科として設置し、学術領域ごとに専攻を立てて、専攻ごとに高度専門職業人養成のプロフェッショナル・コースと研究者志向のアカデミック・コースを設け、教員は両者若しくは一方のプログラムの教育を行う柔軟な教育体系を構築した。</p>
<p>【41】総合情報環構想の推進 総合情報環構想における、学習支援、教育研究支援に関する次の計画を推進する。 【41-1】 教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報（データ）の統合化・一元化</p>	<p>【41-1】 教員個人活動評価と各学部等の組織評価の実施に併せて、教育研究・大学運営等の全学データベースの構築を推進する。</p>	<p>既存の教育研究データベースであるSOSEKI及びEDB（教育研究者情報データベース）のデータを大学評価・学位授与機構データベースに対応したデータベースに一元統合することとし、データ移行がスムーズに行えるように配慮しながら新たなデータベースの構築を推進した。</p>
<p>【41-2】 共同利用情報端末室、遠隔授業等に対応した講義室・学習室等の整備</p>	<p>【41-2】 リプレイス後の情報教育用クライアントパソコンと情報教育環境管理サーバとの連携アプリケーションの開発を行う。</p>	<p>統合認証や大学ポータルと連携し、オンライン学習環境の充実を図るために、教育用ソフトウェア管理システム等のアプリケーションを開発した。TV会議システムを固定局として、東京サテライトを含み5地点設置し、さらに、一時的利用としてさらに数地点設置し、整備・運用した。このシステムを用い、遠隔講義をはじめ種々の講演会等にも活用した。</p>

<p>【42】図書館機能の充実 【42-1】 図書館機能の電子化を進めるとともに、図書館利用環境の整備を進める。</p>	<p>【42-1】 安定した学術情報の提供を継続するため、電子ジャーナル及びデータベースに関する計画を策定する。</p>	<p>安定した学術情報の提供継続のため、学術情報経費で充当する電子ジャーナル関係資料については電子ジャーナルのみ、データベースについては利用形態（契約条件）を見直した。また、増築に伴い、利用者に分かりやすい配架や学生用PCコーナーの学習環境改善、開館時間等の見直しなどを行い、利用者ニーズを考慮した改善を図った。</p>
<p>【42-2】 貴重書・古文書や文化遺産等の整理と電子的公開を促進する。</p>	<p>【42-2】 学術資料調査研究推進室の公開事業を推進する。また、引き続き、松井文庫冊子目録の整備と目録公開の準備を進める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．学術資料調査研究推進室の公開事業として次のとおり実施した。 旧制第五高等学校開校120周年事業として「沖縄風俗絵巻」の修復第24回貴重資料展及び講演会の開催に併せて「沖縄風俗絵巻」の展示公開 第2回永青文庫セミナー、ハーン関係の講演会の実施 2．次の古文書を電子化し、ホームページに公開した。 松井文庫約2,500点の目録 阿蘇家文書の原資料 龍南会雑誌の目録及び原本 3．永青文庫「町在」の件名目録を電子化し冊子体目録の電子化に着手するとともに、横井小楠文書の寄託受入、仲光家文庫の寄贈受入により貴重資料の充実を図った。
<p>【42-3】 学生のニーズを充足するよう学習教育用基本図書充実させる。</p>	<p>【42-3】 利用者アンケート等を基に、学生が自ら、学生用図書を選定するシステムを検討する。</p>	<p>平成18年度に実施した利用者アンケートを踏まえ、学生用図書の一部について、学生ボランティア（図書館サポーター）を募集し、8名の学生による図書の選書を試行した。試行結果が利用者等に好評であったことから、改善を図りながら今後も継続することとした。また、同様の試みを医学部系分館保健学図書室でも行った。</p>
<p>【43】教育活動の評価・改善 【43-1】 教育委員会の企画・実施委員会と評価・FD委員会との緊密な連携の下に、各学部等は恒常的に評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる。</p>	<p>【43-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【43-2】 大学教育機能開発総合研究センターは、学部と連携して、教育活動評</p>	<p>【43-2】 大学教育機能開発総合研究センターにおいて、「授業改善のためのア</p>	<p>大学教育機能開発総合研究センターにおいて、2006年度前・後学期の「授業改善アンケート」（全学共通）の各質問に対する結果について、平均及び標準偏差を部局及び回答数によって分けて表で示すとともに、特徴を抽</p>

<p>価の方法や評価結果の有効活用等について調査・研究を行い、授業方法等の改善・向上を図る。</p>	<p>ンケート」等を用いて、学生の評価と成績の相関性などを分析して、授業目標の達成度評価等を行い、授業方法と成績評価の改善策等を検討する。</p>	<p>出して授業改善の参考となるように図った。併せてこれまで行ってきたアンケート結果との経年的変化の特徴の抽出や部局同士の比較を行い、教育会議FD部会で報告するとともに『熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書』にまとめ、全教員がその結果を共有し授業改善に取り組めるようにした。</p>
<p>【43-3】 大学評価企画・実施会議は、定期的に学部等の教育評価を行い、必要な勧告を行う。</p>	<p>【43-3】 各学部等の教育単位ごとの組織評価を実施して、「教育改善・質保証システム」等を整備する。</p>	<p>各学部等の教育単位ごとに行った組織評価に基づき、大学評価会議の教育評価委員会において、改善を要する点、優れた事項等について分析・検証し、改善を要する点等については教育単位ごとに改善報告書として取りまとめ、学長から各学部等に通知した。このように「教育改善・質保証システム」等の整備を図った。</p>
<p>【43-4】 授業改善や授業方法に優れた教員を表彰し、これを個人の教育業績の評価に加味する。</p>	<p>【43-4】 教育面で優れた教員を表彰する制度について検討し、学部等の教育単位ごとの実施を目指す。</p>	<p>平成18年度から教員個人活動評価を実施しており、平成18～20年度までの3年間の活動の評価結果を反映させることとし、この中で授業改善等の活動も評価されることとしている。 工学部では教育面で優れた教員を表彰する制度を確立している。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。 2) 充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。 3) 全学的就職支援体制を充実する。 4) 学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。 5) 学内外の様々な活動への参加を通じて、学生の社会的能力を向上させる。 6) 社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【44】学生の支援体制の充実 【44-1】 クラス担任、チューター、TA に加えて、履修指導担当教員の配置、オフィスアワー等、各学部・研究科等に応じた学習相談や履修指導を強化する。	【44-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【44-2】 学務情報システム（SOSEKI）の機能拡充に努め、自立的学習支援を推進する。	【44-2】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【44-3】 各学部は、総合情報基盤センターとの連携により、教育用パソコン、遠隔学習システム（WebCT、e-learning）、全学無線 LAN システムを拡充し、遠隔・対面講義や個人学習の環境整備に努める。	【44-3】 eラーニング推進機構内に、ビデオコンテンツ制作スタジオ等を整備し、教員のe-learningコンテンツ開発への支援体制を強化する。	eラーニング教育を全学的にサポートするeラーニング推進機構内にビデオコンテンツ制作スタジオ等を整備し、社会文化科学研究科教授システム学専攻の授業科目担当教員等の紹介ビデオの収録、編集及び公開等、教員のコンテンツ開発を支援した。 また、本学において実施されたeラーニング連続セミナーや各種講演会のビデオ撮影、編集及び公開を行った。
【44-4】 空き時間の教室利用を容易にするなどの利便を図り、学生の自学・自習を推進する。	【44-4】 引き続き、グループワークなどを伴う学習方法に対応した自習環境について検討し、集団的利用が可能な自習スペースを全学的に拡充する。	空き時間の教室を自習用に学生に開放している。通常の自習用として小教室の使用を可能としているほか、グループワークなどを伴う学習方法に対応して、小集団による事前・事後学習の討議のためのスペースとしても小教室の使用を認めている。

		<p>なお、スペースの関係上及び授業や自習者への配慮から、学科図書室や資料室、実験室等の利用も認めている学部もある。</p>
<p>【45】学生生活支援体制の充実 【45-1】 学生相談室を中心に、各種の相談窓口を体系的に整備する。</p>	<p>【45-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【45-2】 学生委員会において、学生の休・退学、留年、不登校の実態調査をきめ細かく実施し、学生の抱える問題に適切に対処する。</p>	<p>【45-2】 学生相談室・相談員・保健センター等の連携によって、引き続き心のケア体制の充実を図る。</p>	<p>学生相談室と保健センター等が連携して、平成19年度も以下の心のケア体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生を対象に第3回疲労蓄積度調査を行い調査報告書を作成し、学生委員会に報告した（調査回答学生数：約7,000人）。 ・履修届未提出者に対して、学生の状況により3回にわたり保護者への通知を行い、相談を受け付けた（通知者延数：81人）。 ・1年次については教養教育必修科目の出席状況を調査し、欠席が目立つ者について指導を行った（対象者：61人）。 ・学生への適切な対応、心のケアの充実を図ることを目的として、学生委員、各種相談員及び学務系職員を対象に、メンタルヘルス講演会を開催し、研修を行った（参加者：43人）。 ・大江、本荘地区に健康相談室を設置した。 ・学生委員会と学生相談室が連携し、「学生指導と支援の手引き」の改訂版を作成し、教職員へ配付した。
<p>【45-3】 セクシュアル・ハラスメント防止対策のため、広報、講演会等をさらに充実させる。</p>	<p>【45-3】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【45-4】 学生寮、学生食堂、運動施設等の整備を図り、学生生活の質的改善に資する。</p>	<p>【45-4】 学生食堂の拡張計画を策定する。また、大江グラウンドの再開発等について検討する。</p>	<p>黒髪南キャンパスの学生食堂を改築して、食堂スペースの拡充を行いサービスと利便性の向上を図るため、平成20年度完工・オープンを目途に熊本大学生生活協同組合と調整を行った。 また、大江グラウンドの改修について、引き続き、改修計画を検討した。</p>
<p>【46】就職支援体制の充実 【46-1】 就職課を設置し、教員と事務職員が一体となった全学的就職支援を行</p>	<p>【46-1】 整備を終えたキャリア支援課と学部等が連携して、各種支援策をさらに充実させる。特に、ホームページ、</p>	<p>文学部、法学部、理学部、教育学部の各進路支援委員会にキャリア支援課職員が参加し、各学部の進路状況や課題、ガイダンス内容等を共有した。各学部の開催月と参加人数は次のとおりである（理学部及び工学部は、大学院生を含む）。</p>

う。	<p>メーリングを活用した求人情報伝達を強化し、綿密な就職支援を図る。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td></td> <td>120人</td> <td></td> <td></td> <td>90人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td></td> <td>150人</td> <td></td> <td></td> <td>110人</td> <td></td> <td></td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td></td> <td>120人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>350人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>また、学生向けメーリングニュースをアレンジし、各進路支援委員にも情報提供を実施し求人情報の共有度を高めた。</p>		5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	文学部		120人			90人				教育学部	30人					30人			法学部		150人			110人			50人	理学部		120人				80人			工学部						350人		
	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月																																																
文学部		120人			90人																																																			
教育学部	30人					30人																																																		
法学部		150人			110人			50人																																																
理学部		120人				80人																																																		
工学部						350人																																																		
<p>【46-2】 職業観を育成するため、低学年時より、全学的及び各学部において進路ガイダンス、講習会等を行う。</p>	<p>【46-2】 引き続きキャリアデザインセミナー等の一連のキャリア教育・支援活動を実施するとともに、低学年向けのキャリアガイダンス等の支援講座を充実させる。</p>	<p>昨年度に引き続き、教養教育学際科目で、キャリア教育として5科目を開講するとともに、低学年も含む一連のキャリア講座として熊大ビジネス講座（平成19年度4回）、ワークデザイン講座（職業適性検査の実施、OBOG仕事研究座談会）などを継続して実施した。 なお、1年生の導入企画として4月の新歓オリエンテーションでのミニセミナーに加え、5月末に1年生向けキャリアガイダンスを実施した。その際、低学年向けのキャリア啓発冊子「熊本大学キャリアデザインブック」を配布活用した。</p>																																																						
<p>【46-3】 同窓会、OB等との連携により、企業訪問、企業説明会等を実施し、就職活動を支援する。</p>	<p>【46-3】 同窓会、企業等と協力・連携して、キャリア支援サイト内のOBOG情報を充実させるとともに、OBOGを活用した新たな支援講座を準備する。</p>	<p>昨年オープンしたキャリア支援サイトについて、ちらし等により学内周知を強化し利用増を促した。また、サイトコンテンツOBOGメッセージも、平成19年度200人を目標に、企業訪問等により依頼数を増やし、掲載情報が増えている（11月20日現在150人）。 また、その掲載協力企業中、卒業生を講師として派遣可能とする会社も数社確認できたことから、平成20年度には卒業生を活用した新たなキャリア講座を企画する予定である。</p>																																																						
<p>【47】 経済的支援の推進 各種奨学金の応募を積極的に支援するとともに、授業料免除システムの活用により、経済的理由により修学が困難である優秀な学生を支援する。</p>	<p>【47】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>																																																						
<p>【48】 社会的能力の向上 【48-1】 体育会・文化部会及びその下にある各種サークル活動を支援する。</p>	<p>【48-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>																																																						

<p>【48-2】 ボランティア活動をはじめとする学内外における学生の活動を奨励・支援する。</p>	<p>【48-2】 学生の学外における様々な活動状況を把握するとともに、その活動に対する支援を行う。また、各種ボランティア情報を収集し情報の提供を行う。</p>	<p>熊本県主催「くまもと元気づくりトーク（知事と語ろう）」の開催において企画委員として学生2名を推薦し、その他学生12名が参加した。また、工学部学生をメンバーとする「学生災害ボランティア」を立ち上げ、7月に豪雨による土砂災害被害を受けた熊本県美里町での復旧活動を行った。 なお、学内の学生の活動としては、熊本大学体育会、熊粋祭実行委員会、阿蘇耐久遠歩大会実行委員会の3団体に対し、全学生のため種々の企画・運営を行ったことに対し学生表彰を行い、また、熊本大学フィルハーモニーオーケストラの県内巡回演奏会に対し、社会貢献をしたとして学生表彰を行った。 また、医学部保健学科では、老人保健施設における夏季休業中のボランティアを掲示で紹介するなど、学生ボランティア活動を推奨している。</p>
<p>【48-3】 大学の事業に学生を参加させる方を検討し、可能な事業から実施する。</p>	<p>【48-3】 学生代表と学長との懇談会を定例化して、学生の意見を大学運営に活かすとともに、オープンキャンパス等の大学事業の企画・運営への学生参加を推進する。</p>	<p>学長と学生代表者による懇談会を定例化して、平成19年度も実施した。今回は、メインテーマとして、大学が行っている授業改善アンケートについて学生からの意見を集約して教育会議FD部会に報告した。FD部会においては、要望内容等を検討し、今後の授業改善に活用することとした。また、新入生歓迎旬間（オリエンテーション）3日間のうち1日を、学生イベントにより企画・運営させた。就職セミナーを学生の企画で実施した。 なお、例年、オープンキャンパスやそれに伴う学部催事、キャンパス・クリーンデー、理・工学部主催の夢科学探検をはじめとする学部固有の行事や企画等に多数の学生が協力者として参画している。</p>
<p>【49】社会人学生、留学生に対する配慮 【49-1】 社会人学生が休日や夜間にも利用できる学習環境の整備に努めるとともに、在宅学習等の遠隔授業実施体制を拡充する。</p>	<p>【49-1】 24時間、インターネットから利用可能なオンライン学習環境を提供するため、サポートシステムを開発し、総合認証及びポータル対応を進める。</p>	<p>前年度に運用開始した総合認証及びポータルを、24時間インターネットから利用可能とした運用体制を確立した。また、既存システムの総合認証への対応を進めるとともに、対応したWebサービスの開発も可能にした。 平成18年度に設置したeラーニングによる大学院の社会文化科学研究科教授システム学専攻（修士課程）や教養教育のCALLシステムのほか、多くの教育プログラムで遠隔授業実施体制が拡充されている。</p>
<p>【49-2】 留学生の宿舎確保に努めるとともに、熊本大学外国人留学生後援会による留学生支援の拡充を図る。</p>	<p>【49-2】 国際交流会館の設備備品の平成19年度整備計画を策定するとともに、管理運営の見直しを行う。また、熊本大学外国人留学生後援会などの基金に関して、その原資の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎確保については、現在、民間企業から提供を受けている宿舎（1件）について、本年度も引き続き利用可能とした。また、昨年に引き続き、留学生の民間アパート等の入居時に留学生センター長が保証人となる熊本大学外国人留学生後援会による機関保証について20件を受け付け、留学生及び受入教員の負担を軽減した。 ・留学生の受入環境整備として、国際交流会館の新設に向け、計画概要を作成し、検討を開始した。 ・民間住宅メーカーとの連携による国際交流会館建設に向け、計画概要を作成し、検討を行った。

- ・国際交流会館の設備備品について、エアコンディショナーについては、設備更新のため本年度も新たに14台を購入した結果、全体の37.5%について更新を終えた。
- ・国際交流会館の管理運営について、設備改善及び入居者の便宜を図るため、従来施設外に設置していた国際交流会館ゴミ収集場を施設内に移設した。また、入居者によるゴミ当番日を設け、ゴミの分別及びゴミ収集場の衛生管理の徹底を図った。
- ・熊本留学生交流推進会議において、留学生に対する生活環境の整備、留学生に対する住環境の整備、留学生に対する経済支援を呼びかける「熊本地域における留学生交流の推進に関する提言について」を本学主導で取りまとめ、熊本地域各関係団体に支援及び意識改革を求めた。
- ・「熊本大学基金」を立ち上げ、基金を通じた留学生支援を目指すこととした。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 1) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。
 2) 社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。
 3) 研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】世界水準の研究の推進 【50-1】 独創性の高い先導的研究を、次の2つの方針の下に推進する。</p> <p>・部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する。</p>	<p>【50-1】 「拠点形成研究」の中間評価（17年度採択分）及び最終年度評価（15年度採択分）を実施する。</p>	<p>研究推進会議及び外部委員により、平成17年度採択の5課題に対する中間評価及び平成15年度採択の12課題に対する最終年度評価を実施した。評価の結果、支援の拡大として1件、支援の縮小として3件、引き続き同様に支援する課題として13件を決定した。</p>
<p>・発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、衝撃・極限環境研究センター及び沿岸域環境科学教育研究センターにおける研究を重点的に推進する。</p>	<p>各センターの研究環境及び研究者が研究に専念できる体制を整備する。</p>	<p>・生命科学領域のグローバルCOE拠点の中核組織として、大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境及び研究体制を整備しつつある。（発生医学研究センター） ・文部科学省が実施している特別教育研究経費を獲得し、研究員・研究支援職員を雇用し、研究環境の整備を図った。（エイズ学研究センター） ・センターの規則について見直しを行い、不必要と判断した規則及び委員会を廃止し、研究者が研究に専念できる体制を整備した。（生命資源研究・支援センター）</p>
<p>【50-2】 教員の自由な発想に基づく基盤的研究を推進するため、各部局等において優秀な人材を確保する。</p>	<p>【50-2】 各部局等における基盤的研究の推進に関わる方針・計画を示す。</p>	<p>各部局における基盤的研究を推進するための方針・計画として、「大学院先導機構にテニユア・トラック制度を導入し、若手教員の公募による採用と育成を行い、今後各部局での人事制度改革の導入の推進を図る。」こととし、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進事業」に採択され、若手研究者（任期制助教）を10名採用した。 なお、任期制助教を対象として、基盤的研究を推進するための研究費の重点配分を制度化した。</p>

<p>【50-3】 新領域開拓に挑戦する萌芽的研究を推進するため、若手研究者を積極的に採用するとともに、学長裁量経費を活用する。</p>	<p>【50-3】 特任教員システムの活用により若手研究者の採用に努める。また、若手研究者の短期・長期海外研修制度（国際化推進プログラム・海外先進研究実践支援）を活用する。</p>	<p>平成19年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進事業」に「挑戦的若手研究者の自立支援人事制度改革」が採択され、大学院先導機構に特任助教として10人を採用した。 文部科学省の「平成19年度国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」に選定され本学は4名が採択された。また、本学が平成16年度に独自に創設した「熊本大学若手研究者海外派遣制度」により平成19年度は2人を海外に長期派遣した。</p>
<p>【50-4】 得意分野の技術開発研究を推進するため、生命資源研究・支援センターを活用する。</p>	<p>【50-4】 生命資源研究・支援センターの関連部局等に支援業務に関する調査を実施する。また、支援業務の活用を広めるために、外部資金等による経費の支出が可能なシステムを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子改変マウス等の作成、保存、供給、微生物学的品質管理等の支援業務に関する実施結果を調査し、集計、統計処理、解析した。その結果について、実験の精度等を検討し、今後の本センターの充実に生かし、利用増加を図る。 ・動物資源開発研究施設にて動物を飼育したことによる飼育経費を科学研究費補助金から支払うことが可能なシステムを構築した。
<p>【50-5】 産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する。</p>	<p>【50-5】 3施設（地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の活用状況を点検し、実用化研究推進のための新たな体制整備を図る。</p>	<p>「大学知的財産本部整備事業」の事業終了に伴い、知的財産創生推進本部に代わる組織として新たに設置する組織の検討会議において、3施設（地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の活動状況を分析し、今後の産学連携戦略強化のために、知財推進機能と3施設の機能を一体化した組織として「熊本大学イノベーション推進機構」を設置し、共同研究・受託研究の推進、ベンチャー企業の育成、実用化研究等の推進のための体制整備を図った。</p>
<p>【50-6】 世界水準の研究推進のための、競争的外部資金をより多く獲得する。</p>	<p>【50-6】 前年度実績の分析を基に外部資金獲得増の方策を継続的に検討し、実施する。また、競争的外部資金の運用・管理・監査体制を構築するとともに、円滑に研究を推進するための支援体制の整備に努める。</p>	<p>前年度までに実施した施策の結果を分析して、今後引き続き若手研究者育成の充実及び間接経費の拡充を図る必要があるという結論に達したため、これに基づき研究推進会議で策定した「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」等を踏まえ、本年度、さらに競争的外部資金の獲得に努めた。その結果、科学研究費補助金は法人化前の平成15年度と比較し、約2億3千万円増の約14億5千万円となった。また、外部資金は、平成15年度比で60%増加した。 主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の教員に対して、科学研究費補助金に原則として1研究課題（継続課題含む）以上を申請することを義務づけている。 ・不採択となった研究課題のうち審査評点Aに該当する若手教員の課題を中心に研究費（インセンティブ）を付与 ・科学研究費補助金の執行及び応募申請に関する説明会を開催（5月及び10月、黒髪及び本荘・大江の各地区）

		<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に対し、熟練教員による親身な助言及び名誉教授による個別相談（申請書のチェック）を実施 ・グローバルCOEプログラムへの応募申請を行い、1研究拠点が採択された。 ・研究シーズ集及び「産学官連携のしおり」を改訂するとともに、各種イベントにおいて企業等に配付 ・受託研究及び共同研究の契約件数及び契約金額に基づき、研究奨励費（インセンティブ）を付与 <p>なお、既存の研究奨励費の支給に加えて、表彰・報奨制度を創設した。 また、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則」を制定して、競争的資金の運用・管理・監査体制を構築する（責任体制の明確化、コンプライアンス室の設置、内部監査部門の設置等）とともに、各部局等に競争的資金等に関する相談窓口を設置するなど、研究活動を円滑に推進するための支援体制を整備した。</p>												
<p>【51】 知的成果の社会への還元 【51-1】 知的成果を社会へ還元するため、受託研究や共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【51-1】 「大学知的財産本部整備事業」の事業終了に伴い、現在の知的財産創生推進本部体制をさらに先進させ、新しく国際的な知財事業展開が可能な体制へと整備を図る。</p>	<p>「大学知的財産本部整備事業」の事業終了に伴い、産学連携戦略強化を図るための知的財産推進本部に代わる新たな組織として「熊本大学イノベーション推進機構」を設置し、国際的に知財展開を推進する部門を設け、特許、訴訟対応、海外との産学連携などの国際法務に関する企画・運営ができる教授1名を国際公募によって選考、平成20年1月に採用し、国際的な知財事業展開が可能な体制の整備を図った。</p>												
<p>【51-2】 研究の成果を実用化に結びつけるため、産学マッチングファンド等による産学連携を推進する。</p>	<p>【51-2】 熊本県及び財団法人くまもとテクノ産業財団等と連携し、産学マッチングファンド等の獲得を目指す。</p>	<p>財団法人くまもとテクノ産業財団等と連携し、経済産業省の産業クラスター等に応募して以下の産学マッチングファンドを6件獲得した。（獲得ファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省） 2件 ・産学協同シーズイノベーション化事業（文部科学省） 4件 												
<p>【51-3】 積極的に社会との連携を図るため、研究成果の技術移転、人材育成を行う。</p>	<p>【51-3】 熊本TL0との新しい連携体制を構築し、研究成果の技術移転を図る。</p>	<p>平成20年4月に、新たに設置した熊本大学イノベーション推進機構内に熊本TL0の活動拠点を置き、協同して技術移転活動や産学官連携活動を推進する体制を構築した。</p>												
<p>【51-4】 地域社会のニーズを的確に捉えつつ地域の課題等に対処するため、研究会等を実施する。</p>	<p>【51-4】 県内大学及び高専等と連携して地元企業との交流会等を実施する。</p>	<p>県内大学及び高専等と連携して、地元企業との交流会を次のとおり4回開催した。</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>5月15日</td> <td>34名参加</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7月20日</td> <td>31名参加</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>10月23日</td> <td>27名参加</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>12月19日</td> <td>21名参加</td> </tr> </table>	第1回	5月15日	34名参加	第2回	7月20日	31名参加	第3回	10月23日	27名参加	第4回	12月19日	21名参加
第1回	5月15日	34名参加												
第2回	7月20日	31名参加												
第3回	10月23日	27名参加												
第4回	12月19日	21名参加												

<p>【52】研究の水準・成果の公表・検証</p> <p>【52-1】 個人の研究活動情報を提供するため、研究者総覧などのデータベースを常に更新して公表する。</p>	<p>【52-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【52-2】 大学全体及び各部局等の活動に関する情報をホームページで公表する。</p>	<p>【52-2】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【52-3】 大学として又は各部局においてシンポジウムなどを積極的に開催し、参加者からの意見を聴取する。</p>	<p>【52-3】 九州経済産業局をはじめ、日中韓の行政機関の主催で開催される「環黄海経済・技術交流会議」(於熊本)において、事務局幹事校として「環黄海産学官連携大学長フォーラム」の開催を支援する。また、研究の水準・成果を公表するため「熊本フォーラム」を開催する。</p>	<p>平成19年11月26日から27日にかけて、中国9大学、韓国13大学・機関及び日本15大学の学長・副学長等が参加し「第3回環黄海産学官連携大学総(学)長フォーラム」を本学が幹事校として熊本市で開催した。 また、引き続き平成19年11月29日から30日にかけて、本学の教育研究活動を広く社会に公表することを目的として、東京、大阪、上海、韓国に続いて熊本市で「第5回熊本大学熊本フォーラム」を開催した。</p>
<p>【52-4】 大学主催の知的財産公開シンポジウムなどを定期的に行い、企業ニーズの情報収集を行う。</p>	<p>【52-4】 公開シンポジウム、セミナー等を定期的に行うとともに、各種展示会やフォーラム等に参加し、最新の企業ニーズの情報収集及び分析を行う。</p>	<p>平成19年12月6日に産学官連携推進事業として、「町おこしシンポジウム」を熊本大学で開催し、123名の参加があった。また、知的財産に関する講演会を学内外者を対象に5回開催し、毎回多数の参加があった。 なお、イノベーションジャパン2007(東京)や産学官連携推進会議(京都)等への出展や、新技術説明会の開催を通じて、最新の企業ニーズの情報収集を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 「世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。 2) 世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。 3) 世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。 4) 知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。 5) 世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【53】研究推進体制の確立 【53-1】 学長の下に設置する研究戦略会議において、大学として重点的に推進する拠点形成研究を選定する。	【53-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【53-2】 研究戦略会議において策定された基本方針に基づき、研究推進本部において、拠点形成研究の進捗状況を点検する。	【53-2】 「拠点形成研究」の中間評価（17年度採択分）及び最終年度評価（15年度採択分）を実施する。	「年度計画【50-1】の『計画の進捗状況』参照」
【53-3】 各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導するため、「大学院先導機構」を設置した。この「大学院先導機構」に研究戦略会議で選定した拠点形成研究を組み入れ、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出を推進する。	【53-3】 グローバルCOEプログラムへの課題提案を通じて、競争的資金等の外部資金を活用した若手研究者の採用・育成を推進し、「大学院先導機構」の充実を図る。	グローバルCOEプログラムに1件採択され、同プログラムによって若手研究者の採用・育成（ジュニア・リサーチ・アソシエイト 21人、リサーチ・アソシエイト 14人を採用）を推進している。 一方で、科学技術振興調整費による「挑戦的若手研究者の自立支援人事制度改革」事業において、大学院先導機構に特定事業教員（特任助教）を10人採用し、若手研究者の育成に当たっている。
【54】研究資源配分体制の構築 【54-1】 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究計画の実施に関し、	【54-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。

<p>人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を計画し、実施する。</p>		
<p>【54-2】 各部局は、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を実施する。</p>	<p>【54-2】 各部局における組織的な人材運用計画に基づき、適格な人材の運用及び効果的な人材配置を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の組織的な人材運用計画に基づいて、教員を公募で採用し効果的な人材配置を行っている。 ・退職・転出した教員のポストは学部長預りとし、組織的な人材運用の観点から人材配置を行っている。(文学部) ・テニユアトラック制度により特任助教を10人採用した。(大学院先導機構) ・女性研究者登用のためのキャリアパス環境整備を推進した。(発生医学研究センター)
<p>【54-3】 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究に関し学内研究資金の確保と配分の基本方針を策定し、研究推進本部が具体的に計画し、実施する。</p>	<p>【54-3】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【54-4】 各部局は、世界水準の研究を推進するため、適切な研究資金の配分システムを構築する。</p>	<p>【54-4】 各部局において、研究支援配分システムの構築や重点配分可能な研究資金の確保策の策定等、部局独自の研究資金配分システム構築のために必要な諸施策を行う。</p>	<p>研究支援配分システムの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長等裁量経費の予算を確保し、研究業績に応じた配分や、設備機器等の充実に活用している。(文学部・文学研究科、社会文化科学研究科、薬学部・薬学教育部、生命資源研究・支援センター、エイズ学研究センター、発生医学研究センター) <p>重点配分可能な研究資金の確保策の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金間接経費の10%を部局共通経費とした。(医学薬学研究部) ・センター共通経費の一部について、センターで公募を行い、優れた事業について、重点的に資金配分を行っている。(衝撃・極限環境研究センター)
<p>【54-5】 研究戦略会議は、研究設備等の基本方針を示し、研究推進本部において、重点研究のプロジェクト推進を図るための研究設備・研究環境の充実を図る。</p>	<p>【54-5】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【54-6】 各部局は、世界水準の研究を推進するため、共通研究スペースに必要な設備を設置する。</p>	<p>【54-6】 共通研究スペースの再配分システムを構築する。</p>	<p>共通スペースについては、「年度計画の【54-8】の『計画の進捗状況』」参照 なお、共通スペースに必要な設備については、部局長裁量経費等により設置している。(教育学部、生命資源研究・支援センター、エイズ学研究中心、発生医学研究センター)</p>
<p>【54-7】 民間等研究員を積極的に受け入れ、民間等とのプロジェクトを実施するため、本学の共用スペースを積極的に活用する。</p>	<p>【54-7】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【54-8】 各部局レベルで、研究人員に応じたスペースが確保できるよう配分システムを構築する。</p>	<p>【54-8】 各部局は、改組、PFIによる改修等を行い、研究人員に応じた研究スペースの確保に努める。</p>	<p>「施設の有効利用に関する要項」により、全学的な施設の有効利用を図っており、共用スペースの利用については公募方式を採用している。 ・建物の改修により研究人員に応じた研究スペースを確保するため、関係部局共同で研究スペース配分方針を策定した。(文系学部等) ・研究人員に応じた研究スペースの配分を実施している。(自然科学系学部等、薬学部・薬学教育部) ・センター内に全スペースの10%相当を流動スペースとし、研究業績、職員学生数を考慮して配分している。(エイズ学研究中心) ・研究人員に応じたスペースが確保できるように、共通研究スペースの貸与制度を実施している。(医学部・医学教育部、発生医学研究中心)</p>
<p>【55】研究支援センター等の充実 【55-1】 技術支援を推進するため、生命資源研究・支援センター等の設備等の整備を行う。</p>	<p>【55-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【55-2】 情報設備等の充実のため、総合情報基盤センターを核とした情報基盤の整備を行う。</p>	<p>【55-2】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【55-3】 学術情報基盤の活用のため、附属図書館の整備を行う。</p>	<p>【55-3】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【56】知的財産の創出・取得・管理・活用</p> <p>【56-1】 知的財産創出のため、次の取組みを行う。 知的財産マネージャーが研究会に参加し、シーズ探索及び情報提供を行う。</p>	<p>【56-1】 知的財産マネージャー等の研究室訪問等により、引き続き研究シーズの発掘に努めるとともに、企業ニーズ等の情報提供を実施する。</p>	<p>知的財産マネージャー、知的財産推進員及び地域共同研究センター教員（知財関係）等の知的財産本部スタッフが協同して研究室訪問を行い、研究シーズの発掘に努めるとともに、企業訪問や新技術説明会で収集した企業ニーズ等の情報を提供した。</p>
<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業化人材育成）、地域共同研究センター（応用的研究等）及びインキュベーション施設（実用化研究）を有機的に連携させ効果的に知的財産を創出する。</p>	<p>3施設（地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の有機的連携の下、実用化研究推進のための新たな体制整備を図る。</p>	<p>「年度計画【50-5】の『計画の進捗状況』参照」</p>
<p>【56-2】 知的財産の取得・管理を機能的に行うため、知的財産創生推進本部が中心となり、発明の届出・審査・出願・管理を行う。</p>	<p>【56-2】 「大学知的財産本部整備事業」の事業終了に伴い、現在の知的財産創生推進本部体制をさらに先進させ、新しく国際的な知財事業展開が可能な体制へと整備を図る。</p>	<p>「年度計画【51-1】の『計画の進捗状況』参照」</p>
<p>【56-3】 知的財産の活用のため、熊本TLOと連携し効率的に研究成果の技術移転を行うとともに、大学発ベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【56-3】 熊本TLOとの新しい連携体制を構築し、研究成果の技術移転を図る。ベンチャー起業の推進方策を実施する。</p>	<p>熊本TLOとの新たな連携体制として、平成20年4月に新たに設置した熊本大学イノベーション推進機構内に熊本TLOの活動拠点を置き、協同して、技術移転活動、産学官連携活動、ベンチャー企業の育成及び実用化研究等を推進するための体制を構築した。</p>
<p>【56-4】 黒髪キャンパス、本荘キャンパス及び東京（港区芝浦）にそれぞれリエゾンオフィスを設置し、知的財産の創出、取得、管理、活用のワンストップサービスを行う。</p>	<p>【56-4】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【57】研究活動の評価・質の向上 【57-1】 研究戦略会議・研究推進本部は、「拠点形成研究」を評価し、その後の支援の在り方に反映させる。</p>	<p>【57-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。 本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【57-2】 個人及び組織の研究活動を向上させるため、第三者評価機関の評価結果に基づき、大学評価会議及び大学評価・企画実施会議が、研究活動の活性化のための改善策を提言する。</p>	<p>【57-2】 学部・研究科等を単位として、組織評価を実施する。</p>	<p>大学評価会議が策定した組織評価指針等に基づき学部等ごとに組織評価及び改善を図る体制を整備し、組織評価を実施した。大学評価会議は学部等の自己評価に基づき全学的検証を行い、改善勧告案を作成し、学長に答申した。学長は部局長に対しヒアリングを行い、研究活動等に関する改善勧告を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。
 2) 大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。
 3) 地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。
 4) 大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】地域社会との連携 【58-1】 地域連携推進本部を中心とした地域社会との連携を推進する体制を整備するとともに、学内に地域連携の窓口を設置し、積極的な情報の収集及び発信を行う。</p>	<p>【58-1】 生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターの統合により、総合的な社会貢献支援組織として「政策創造研究教育センター」を新設する。 併せて自治体からの職員の受入れを促進する等、地域社会との政策研究連携を強化する。</p>	<p>地域連携の取組についてさらに大きなシナジー効果を期待して、平成19年4月に生涯学習センターと政策創造研究センターを統合し、「生涯学習部門」と「政策創造研究部門」を置く政策創造研究教育センターを新設した。なお、センターでは熊本市と天草市から各1名の自治体職員を政策研究員として受け入れ協働して地域課題の解決のための研究を実施した。また、熊本市及び天草市からの受託研究の実施や、センター主催の「政策フォーラム(平成19年度熊本大学政策創造研究教育センタープロジェクト研究報告会)」開催などにより、地域社会との政策研究連携を推進した。</p>
<p>【58-2】 放送大学熊本学習センターの誘致を目指す。</p>	<p>【58-2】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。 今後継続して有効活用に努める。</p>
<p>【58-3】 「熊本大学 LINK 構想」(熊本大学と熊本県(県庁、学校、企業等)の情報ネットワークを構築し、熊本大学の資源を地域に活用する構想)を活用して「教育(人材養成)」、「産業振興」、「地域課題解決」及び「環境保全」などの分野について具体的事業をコーディネートし、地方自治体と共同で実施する。</p>	<p>【58-3】 自治体職員を対象とした専門職業人育成プログラムの充実を図る。また、「産業振興」、「環境保全」等の地域課題解決のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>政策創造研究教育センターでは、自治体職員及び公共政策に関心を持つ者を対象に公開講座として「自治体経営の理念と手法」「地域づくり政策の理念と手法」を開講した。また、昨年度に引き続き地域課題解決のためのプロジェクト研究4課題を実施し、併せて平成19年度新規プロジェクトとして「熊本流域での水循環保全と健全な水利用」「熊本都市圏政策インデックス」を新規課題として研究を開始した。 (実施した4課題) ・「政令指定都市・道州制に関する研究」 ・「山間地の集落機能維持システム構築のための政策研究」 ・「有明海・八代海の生物棲息環境の評価・保全・再生」 ・「白川・緑川流域圏における洪水危機管理システムの構築」</p>

<p>【59】地域における教育の質の向上 【59-1】 初等・中等教育においてはユアフレンド事業、スーパーサイエンス事業等を支援する。</p>	<p>【59-1】 引き続き、ユアフレンド事業、スーパーサイエンス事業等を支援する。理学部においては、特定地域教育支援室を設置し、地域の教育機関等と連携をとりながら地域の教育力向上に取り組む。</p>	<p>教育学部では、熊本市教育委員会と連携して、不登校児童のためのユアフレンド事業を実施し、年1回の研修会と年2回の意見交換会・活動報告を行った。 スーパーサイエンスハイスクール事業については、熊本県立第二高等学校及び宮崎県立宮崎北高等学校から生徒を受け入れ、理・工・薬学部において実習等を行った。 理学部においては、特定地域の教育力、基礎学力の強化による基盤整備を支援するため、平成20年3月に特定地域教育支援室を設置し、天草、人吉、小国等少子高齢化が進行中の地域の教育力向上等の取組を支援している。</p>
<p>【59-2】 生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座及び社会人への授業開放を拡充する。</p>	<p>【59-2】 生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターの統合により、総合的な社会貢献支援組織として新設する「政策創造研究教育センター」を中心として、引き続き公開講座、授業開放等の充実を図る。</p>	<p>地域連携の取組についてさらに大きなシナジー効果を期待して、平成19年4月に生涯学習センターと政策創造研究センターを統合し、「生涯学習部門」と「政策創造研究部門」を置く政策創造研究教育センターを新設した。政策創造研究教育センターでは、生涯学習教育部門を中心として17の公開講座と134科目の授業開放を行った。また、放送公開講座については、テレビを従来の講義方式から学内外口ケを取り入れ見せ方の工夫を行い、充実を図った。さらに、ラジオ講座を費用対効果の面で廃止した上で知のフロンティア事業にブックレット化を加えるなど、効果的な資金運用と事業の充実を図った。</p>
<p>【60】産学官連携の推進 熊本 TLO、JST（科学技術振興機構）及び RSP（地域研究開発拠点支援事業）など学外の諸機関等との連携を図り、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転を拡充する。</p>	<p>【60】 学外の諸機関等と連携し、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転を実施する。</p>	<p>JST（科学技術振興機構）主催の新技术説明会やJSTとNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）共催のイノベーションジャパン2007等に参加し、技術移転、技術相談の実施を行い、共同研究に繋げた。また、毎月開催する特許審査の検討会に熊本TLOを参加させ、技術移転の推進を図った。</p>
<p>【61】国際交流の推進 【61-1】 国際共同研究プロジェクトを推進し、学術上の国際協力連携と研究者の人的交流に積極的に取り組む。</p>	<p>【61-1】 共同研究のために来日する外国人研究者の受入れ体制について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な共同研究の受入体制の枠組の拡大のために、大学間及び部局間の学術交流協定を平成18年度末の56件から5件増加し61件とし、これまで大学間での学術交流のなかったニュージーランドでは、マッセー大学との間で従来の学生交流に加えて学術交流を締結するための覚え書きを締結した。また、ネパールのポカラ大学及び韓国の高麗大学校との間で生命科学分野での部局間学術交流協定を締結し、生命科学における両国からの研究者受入の土台を作った。 ・環黄海地域での産学官連携による学術交流、教育交流の促進のため、環黄海産学官連携大学総（学）長フォーラムの熊本開催に当たり、開催校として、企画、運営を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・韓国の大学間交流協定校である韓国科学技術院（K A I S T）との研究交流を促進するため、同院バイオメディカル研究センター内に「熊本大学 K A I S T オフィス」を設置し、平成20年度からの共同シンポジウムの開催の準備を開始した。
<p>【61-2】 大学の学術振興支援事業、外部寄附金等の支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>【61-2】 平成17年度に策定した会議、国際シンポジウムの支援施策を、引き続き実施する。産学官等、外部とも連携して、国際会議開催に取り組む。また、工学部が開催を予定している熊本フォーラムをはじめ、学内で主催実施する国際シンポジウムの開催を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・シンポジウムの開催を支援する目的で、学内の助成制度である「国際研究集会・国際シンポジウム公募事業」により、教育学部1件、法学部1件、社会文化科学研究科1件、医学薬学研究部2件、自然科学研究科3件、衝撃・極限環境研究センター1件の計9件の国際シンポジウムを助成した。（助成金額6,000千円） ・日中韓の政府が主催する環黄海地域の国際産学官連携事業「第7回環黄海経済・技術交流会議」の併設会議である「第3回環黄海産学官連携大学総（学）長フォーラム」について、日本側事務局校かつ開催校として、九州経済産業局等及び日本側の幹事大学（九州工業大学、佐賀大学、福岡大学）との間の調整に加え、フォーラムの企画、準備、実施を担った。学長フォーラムの本会議で、教育及び研究に関する本学の国際化の取組みを日中韓35大学・機関の代表等約110名に向けてアピールした。 ・加えて、フォーラム期間中に中国・韓国を中心とする約40名の学長フォーラム参加者を本学のキャンパスに招待し、五高記念館や機械遺産に指定された工学部研究資料館の案内をするとともに、COEプログラム等の先端研究の紹介を通じて、本学の教育・研究をPRした。
<p>【61-3】 教職員の海外出張・研修を積極的に実施するとともに、客員研究員の受入れを拡充する。</p>	<p>【61-3】 前年度までに進めた交流支援施策について、成果を検証し必要な改善を行う。外国人研究者が恒常的に研究に参加できる環境整備について、課題をとりまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から実施している「熊本大学若手研究者海外派遣制度」の前年度実績と成果を踏まえ、今年度も文学部1名、自然科学研究科1名（共に長期）を派遣した。 ・海外、特に中国、韓国の研究者との研究連携を促進するため、韓国オフィスの設置及び上海オフィスの機能強化を進めた。新たに採用した上海オフィスの中国人スタッフの業務能力向上のため、1週間日本で研修を実施した。 ・海外からの研究者受入れ促進の一環として国内で活動している海外の著名研究者であるトロント大学のジェーン・ナイト教授を招聘し、大学の国際化に関するテーマで講演会を開催し、大学の国際化のあり方について議論した中で、二国間での国際連携を中心とした取組みが重要であることがクローズアップされた。学内外から約60名が参加した。
<p>【61-4】 短期留学生プログラムの活用等による留学生受入体制の整備を行う。</p>	<p>【61-4】 短期留学生プログラムの整備と活用を踏まえ、平成18年度に策定した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期の熊本滞在を通して熊本大学での学習体験等の機会を提供する目的で、中国・韓国・台湾の協定校等の学生を対象とした本学初のサマープログラムである「熊本大学アジア国際連携人材育成プログラム2007」を

	<p>留学生の生活等支援施策を実施する。</p>	<p>企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学生が本学の学務システム（SOSEI）を利用し、自分自身で履修登録ができるよう、SOSEI利用説明書（英文）を作成し、短期留学生履修ガイダンスで配布した。 ・留学生センター運営委員による履修相談会を設け、学生のニーズと能力に合わせた履修登録及び単位取得ができるように教育支援体制を整備した。 ・平成18年度に策定した留学生の生活等支援施策を踏まえ、チューター活動実施状況の実態把握を目的に、チューター活動経過報告会を実施し、チューターへの指導・助言を充実させた。また、昨年度作成した留学生向けのチューター活動の手引き（英語版）の内容をより充実させ、冊子版「チューター活動の手引き（日本語・英語版）」として作成し、全新入留学生に配布した。
<p>【61-5】 海外留学を推進するため、協定校を増加させるとともに、海外留学オリエンテーションを実施する。</p>	<p>【61-5】 留学情報の提供方法や留学説明会等を見直して改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、派遣留学希望者の掘り起こしと拡大を目的として、「シリーズ留学説明会(全7回)」を開催した。留学説明会では派遣留学に関する説明の他、留学経験者による体験発表、官公庁・企業の立場からみた留学の意義等について特別講演を行った。また、本年度は留学説明会特別編としてフランス大使館及びオーストラリア大使館による「フランス留学説明会」、「オーストラリア留学説明会」を開催し、毎回20名～30名程度の参加者を得た。 ・留学情報の早期提供を目的として、新入生対象の留学説明会を開催し、派遣留学の手引きとして作成した「留学のススメ」と題した冊子を全新入学部学生に配布した。 ・英語圏への派遣留学に必須であるTOEFLiBT対策として、「熊本大学TOEFL講座」を前学期、後学期と2回開催し、前学期22名、後学期15名の参加者を得た。TOEFL講座参加者にはTOEFLiBTの受験を義務づけたが、スコア98点が1名、80点が1名と、スピーキングやライティングを不得手とする日本人学生には不利と言われているTOEFLiBTで高スコアをあげる学生がいた他、全学で選考した英語圏への派遣留学生8名全員がTOEFL講座受講者であったなど、講座の効果が認められた。
<p>【61-6】 大学院生の国際会議等への参加を奨励する。</p>	<p>【61-6】 「熊本大学国際奨学事業」により、大学院生の国際会議への参加・発表を推進するとともに、その成果と問題点を分析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度も全学部・研究科からの申請に基づき総額1,500万円の予算を各部局に配分し、各部局独自の計画に基づいた学生対象の国際奨学事業を行った。 ・「熊本大学国際奨学事業」による海外派遣学生の拡大を図るために昨年度までの配分実績を見直し、国際学会参加等の目的で海外渡航する学生への奨学金配分額と、海外語学セミナーに参加する学生への奨学金配分額とを区別した。 ・海外語学セミナーに対する熊本大学国際奨学事業として総額500万円の予算を確保し、夏期休暇中等に協定校等での語学研修に参加する学生

(カナダ25名、中国15名、ドイツ21名、オーストラリア9名)に対して奨学金の配分を行った。

- ・熊本大学国際奨学事業奨学金により、平成18年度に海外派遣された学生の報告をまとめた「熊本大学国際奨学事業報告書」を作成配布し、本奨学金による国際学会への参加を推進した。
- ・問題点として、派遣された学生自身が英語力の不足を痛感していることが、熊本大学国際奨学事業報告書より明らかになった。

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標
 1) 地域社会における中核的医療機関として、国際水準の医療を提供するとともに、医療サービスの質的向上と患者本位の診療体制を構築する。
 2) 積極的に先端医療の開発と臨床への導入を推進するとともに、優れた医療人を育成するための機能を強化する。
 3) 経営の効率化を図り、安定した財政基盤を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【62】医療サービスの向上 【62-1】 患者満足度を高めるため、ISO9001の認証に基づき医療の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成15年3月にISO9001の認証取得後、この物さ指に全 毎年2回の内部監査を実施し、技術向上を促進し、患者満足度を高める。また、ISO9001及びISO15189に基づき、点検・改善の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。	引き続き、ISO9001及びISO15189に基づき、点検・改善の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。また、ISO9001及びISO15189に基づき、点検・改善の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。	
			【62-1】 検査部門において取得したISO15189（臨床検査室認定）について、新中央診療棟の開院に伴う体制整備と併せて、更なる検査精度の向上を図る。	（平成19年度の実施状況） 【62-1】 平成18年8月に認証取得した検査部門のISO15189について、取得1年後の更新審査を受け、審査及び微生物検査の認証施設に追加申請を行い、これも10月3日付けで認定された。このことにより、本院における臨床検査は、一次サンプリング（採血）から結果報告まで、一貫した体制と国際的に認められた検査データ（トレーサビリティ）を提供することが、確立された。	

<p>【62-2】 医療カウンセリング室(仮称)を設置し、医療行為に 関連したメンタルヘルスを 積極的に支援する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>精神神経領域疾患の診療に関し、「こころの診療科」及び「神経精神科」の2診療科体制を充実するとともに(16年度)、医療行為に関連したメンタルヘルスを積極的に支援する体制を構築した。患者から窓口に、診療に付随した様々な問題は、患者だけではなく、学生や教職員を対象とした医療力アップセンターと連携していくこととしている。</p>	<p>地域と連携し、患者と連携する体制を整備し、医療の充実を図る。また、メンタルヘルスの重要性を認識し、医療従事者のメンタルヘルスを支援する体制を整備する。</p>	
	<p>【62-2】 地域医療連携センターを中心とした患者相談体制を整備し、平成18年度に設置した。セカンドオピニオン外来を充実させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【62-2】 地域医療連携センター独自の運営体制を整備し、診療業務の連携を図る。また、セカンドオピニオン外来の体制を整備し、患者の相談に対応する体制を整備した。平成19年12月20日現在37件の相談に対応し、セカンドオピニオン外来の体制を整備した。また、地域医療連携センターの体制を整備し、患者の相談に対応する体制を整備した。</p>	<p>地域医療連携センターを中心とした患者相談体制を整備し、平成18年度に設置した。セカンドオピニオン外来を充実させる。</p>	
<p>【62-3】 地域に必要と認められる医療の連携を支援する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学病院管理会計システムを導入し(17年度)、明確な収支分析の下、戦略的な病院経営に努めるとともに、熊本の懸案である周産期医療について、「周産母子センター」の設置や、NICU・GCUの増床ならびに「診療助手」制度の構築、小児・精神医療の充実などの社会のニーズにこころを構想した。(18年度)</p>	<p>社会的な問題となっており、24時間救急医療に必要とする診療体制を整備する。また、平成19年度に導入したCCU(ドクターズルーム)の実効的な運用体制を整備する。</p>	

【62-3-1】

熊本県の周産期医療充実を図る。周産期医療の充実を図る。周産期医療の充実を図る。

【62-3-2】

本院の診療に係る人的体制の整備と開業を策定する。本院の診療に係る人的体制の整備と開業を策定する。

（平成19年度の実施状況）

【62-3-1】

周産期医療の充実を図る。周産期医療の充実を図る。周産期医療の充実を図る。

【62-3-2】

社会的問題に際しては、関係機関と連携し、適切な対応を図る。社会的問題に際しては、関係機関と連携し、適切な対応を図る。

【62-4】

平成15年度から平成19年度までの5年間で、周産期医療の充実を図る。平成15年度から平成19年度までの5年間で、周産期医療の充実を図る。

【62-4】

18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし

（平成16～18年度の実施状況概略）

周産期医療の充実を図る。周産期医療の充実を図る。周産期医療の充実を図る。

（平成19年度の実施状況）

【62-4】

平成18年度までの実施状況を踏まえ、今後の実施計画を策定する。

【62-5】
 附属病院が中心となつて、
 地域医療における診療録の
 電子化と共有化を推進する
 ための積極的支援をする。

【62-5】
 診療録の電子化のため、病院情報
 システムの更新・開発を行う。
 併せて新しい入力・出力インター
 フェースの研究を行う。

【62-6】
 医療の質の向上を図るため、
 他大学や他病院との連携を
 図り、全ての医療従事者につ
 いて研修を実施する。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 「肥後」を「肥後」で、
 テレヘルス（遠隔診療）
 に関する他、本院の
 関与した（実施）
 研修（実施）

(平成19年度の実施状況)
 【62-5】
 各診療科の診療録の
 電子化（入力・出力）
 システムの開発・実施
 による業務効率化の
 実現を図る。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 看護職員については、
 「クリニカル」を
 「クリニカル」に
 変更し、その実施
 状況を報告する。

「肥後」を「肥後」で、
 テレヘルス（遠隔診療）
 に関する他、本院の
 関与した（実施）
 研修（実施）

「肥後」を「肥後」で、
 テレヘルス（遠隔診療）
 に関する他、本院の
 関与した（実施）
 研修（実施）

【62-6-1】

キャリア開発支援システムの整備・充実を図る。

【62-6-2】

都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療従事者を対象とした研修を実施する。

（平成19年度の実施状況）

【62-6-1】

看護師のキャリア開発支援システムの構築、充実を図る。看護師のキャリア開発支援システムの構築、充実を図る。看護師のキャリア開発支援システムの構築、充実を図る。

【62-6-2】

がん診療連携拠点病院として、がん医療従事者を対象とした研修を実施する。がん診療連携拠点病院として、がん医療従事者を対象とした研修を実施する。

【63】先端医療の開発・導入、医療人育成

【63-1】

「総合臨床研修センター」がコーディネーターとして、関係学部、院内各診療科（部）、地域の臨床教育研修関連施設等と連携して、医療人の方策を通して良質な医療人を育成する。

（平成16～18年度の実施状況概略）

（卒前教育）
クリニカルクラークシップ（5年生対象）、チュートリアル教育（4年生対象）の導入、充実

（卒後研修）
卒後臨床研修指導書等を作成し、熊大の病院群（135施設及び本院）で活用する。熊大の病院群の研修プログラムを改善を行い、総合臨床研修センターにより効果的な研修を実施。

臨床シミュレーションセンターの活用、熊大の病院群の研修プログラムを改善し、熊大の病院群の研修センターにより効果的な研修を実施。

【63-1-2】

歯科医師卒後臨床研修について、研修医、指導医からの意見を聴取し、改善を図る。

【平成19年度の実施状況】
【63-1-2】

歯科医師卒後臨床研修について、研修医、指導医からの意見を聴取し、改善を図る。歯科医師卒後臨床研修について、研修医、指導医からの意見を聴取し、改善を図る。

【平成16～18年度の実施状況概略】

看護師やコメディカル及び患者への多方面の活用を図る。研修医の育成を図る。研修医の育成を図る。

初期研修終了後のフォローとして、キャリアパスに関するセミナーを開催する。

【63-1-3】

初期研修終了後のフォローとして、キャリアパスに関するセミナーを開催する。

【平成19年度の実施状況】
【63-1-3】

平成19年度に採り上げた研修医に関する課題を解決させるべく、研修医の育成を図る。

【平成16～18年度の実施状況概略】

薬剤部において、医学部と連携し、研修医の育成を図る。

平成18年度までの実績を踏まえ、今後の研修医の育成を図る。

【63-2】

18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし

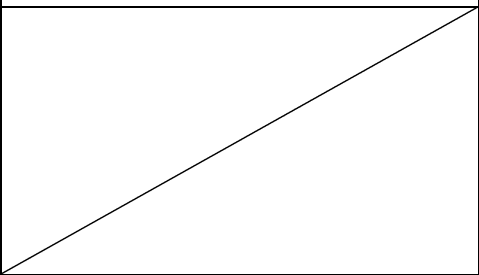
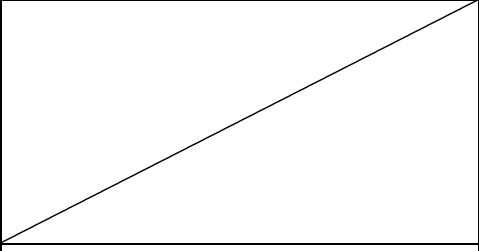
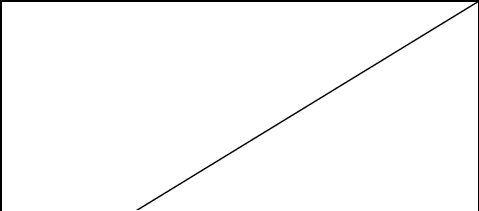
【平成19年度の実施状況】
【63-2】

研修医の育成を図る。研修医の育成を図る。

薬剤部において、医学部と連携し、研修医の育成を図る。

<p>【63-3】 感染・治療研究センター支援の導入 感染・治療研究センター支援の導入 免疫療領域の推進 防医に、生エ 御学附つあ、生エ 移遺病で、イ資と下床 植伝院は生エ源とに心 再子の、医学研共すへ 生診重本学研究共すへ</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 一進再口教な害 学がし興シ教授役の 医学中て感エを割を開 薬心い染中を果発 学とる症ト心果発 研な「のどとたに大 究り新ワはすしきく 部本興ク、るてく貢 ・学感チ本研お、献 エの染ン院究り、 イ重症開のグ、 ズ点の発血ルプて 研究治療に内プア 究と薬蘭科がア せし開すの中一 ンて発る満心セ タ推、プ屋的阻</p>	<p>予共援推 のの支発推 症学を開指 染本の目 感るク薬を 興すエ療用 再関シ治応 びに口・床 及療予防臨 興治予び 新・研、及 防同し進</p>
	<p>【63-3】 新興及び再興感染症の予防・治療 に関する治療薬の防・治療薬を 目指す。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【63-3】 本院血液内科（満屋教授グループ）は、 2006年6月に米国でAIDS 症例に対する治 療剤として認可された darunavir (商 Prezista) の本邦での認可に貢献し、 本剤は2007年11月に日本で認可、12月 発売されることになった。「エイズ等 性感染症の研に究教育の拠点として、 性の感し、本に究の予を、新、再興難治 性の感し、本に究の予を、新、再興難治 性の感し、本に究の予を、新、再興難治 性の感し、本に究の予を、新、再興難治 性の感し、本に究の予を、新、再興難治</p>	
<p>【63-4】 重点研究領域の推進を へ先導的リ・技の導入を推進する。 へ先導的リ・技の導入を推進する。</p>	<p>【63-4】 新薬開発拠点構想の実現化を図 り、新薬開発と臨床応用のネット ワークの核となる治験フロンティア ンターの構築を目指す。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 先導的うなセ 手先端の療 子先端の療 先導的うなセ 手先端の療 子先端の療 先導的うなセ 手先端の療 子先端の療</p>	<p>「一治」 平成19年度に 成口を推コ 平「一治」 成口を推コ 平「一治」 成口を推コ</p>

<p>【64】経営の効率化 【64-1】各診療科・各部門の体制を壁制一職院の体リ院病置をを確立し、コスト削減を図る。</p>	<p>【64-1】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、診療科目の整理、手術室の増設、検査室の充実、薬剤部の強化、病棟の改修などを実施し、医療の質の向上を図るとともに、コスト削減を図る。また、医師の働き方改革を進め、診療効率の向上を図る。</p>	<p>計画したとおり、18年度の実績は目標を達成している。今後も継続して取り組む。</p>
<p>【64-2】中期目標期間中について、病床稼働率86%以上を維持し、平均在院日数を短縮（23日以内）し、経営の効率化を図る。</p>	<p>【64-2】クリニカルパスの充実を図り、一般病床の平均在院日数19日以内を維持する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>クリニカルパスの見直し、改善を継続して実施し、平均在院日数を19日以内で維持している。病床稼働率についても86%以上を維持している。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【64-2】定期的にクリニカルパス研究会を開催し（年5回）、新しいパスの周知や作成、見直しを実施する。また、パスの成果発表・見直しを実施する。さらに、クリニカルパスの充実を図るため、クリニカルパスの充実を図った。これらの活動により、今年度の一般病床の平均在院日数は、各月とも、目標の19日以内を維持することができ、平均で18.0日となっているほか、入院診療単価の引き上げにも寄与している。</p> <p>なお、本年度までに構築したクリニカルパス例は、252例を保有することになった。</p>	<p>クリニカルパスの充実を図り、一般病床の平均在院日数18日以内を維持する。</p>

【64-3】 は 附属病院の収入についてを数 基礎 平成16年度経営改善係を 2% を乗じた増収を算出する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 経営戦略委員会において、収支分析及び増収・支出削減の検討を継続して、計画的な増収確保を図るとし、計画的な増収目標を達成している。	平成20年度経営改善計画の達成状況を分析し、平成21年度経営改善計画を策定する。
	【64-3】 平成19年度経営改善計画に基づき、収支目標額の達成を目指す。また、病院収支を分析し、平成20年度経営改善計画を策定する。	(平成19年度の実施状況) 【64-3】 平成19年度経営改善計画として「経営戦略キャッチフレーズの設定と実践」を掲げ、年度当初に各診療科等（平均在院日数・入院外来患者数）を設定し、収支目標額を7対1看護基準の取得について、看護師の追加募集の継続と離職防止、引き継ぎ時間の短縮、休暇の分散などを行い、体制の整備を図った。また、3月の経営戦略委員会で経営改善計画の進捗確認と収支分析を行い、平成20年度経営改善についての計画を策定した。	
【64-4】 る 附属病院の機能を強化す る ため、東病棟の早期新 的 に推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 東病棟については平成19年度の概算要 求新規事項として認められた。この 計画は、西病棟・新中央診療棟の 連動させた、附属病院再開発計画に 基づくものである。	平成18年度までに中期計 画を達成した。今後継続し て、その確実な実施に努め る。
	【64-4】 18年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし	(平成19年度の実施状況) 【64-4】	
【64-5】 し 附属病院の情報網を整備 画 電子カルテの整備、X 情 像のフィルムレス化及び病 業 情報の共有化を図り、病 業務の効率化を推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 情報セキュリティポリシーの策定（16 年度）、クリニカルパスの充実（診 行為、診療文書の標準化等）を 拡充推進する（17年度）と 中央診療室の開設（18年度）等 フィルムレス化のための基盤整備	導入したX線画像フィルム レス化システムによる情報共有 の促進を図る。

	<p>【64-5-1】 病院情報管理システムの更新（リプレース）に併せて、診療情報の電子化、共有化の具体策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【64-5-2】 X線画像のフィルムレス化を推進するため、フィルムレスシステムを導入する。</p>	<p>いる。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【64-5-1】 平成17年度以降随時電子化可能な診療情報システムを整備し、診療情報共有化を進めた。</p> <p>-----</p> <p>【64-5-2】 フィルムレス化を進め、診療情報共有化を進めた。</p>	<p>充実を行う。</p>
<p>【64-6】 放射線診療支援体制を構築する。</p>	<p>放射線診療支援体制を構築する。</p> <p>-----</p> <p>【64-6】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 共用施設を有効に活用し、診療効率向上を図った。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【64-6】</p>	<p>平成18年度までに中期計画を達成した。その後、継続的に実施する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 1) 地域社会における先導的機関として、学部・大学院と連携・協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進する。
 2) 熊本県教育委員会と連携を強化し、地域の教育の質の向上に寄与する。
 3) 学部・大学院の教育・研究計画に沿った実践的教育的教育の研究及び実証を行い、質の高い学校教員の養成に寄与する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイ
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
【65】実践的教育の推進 【65-1】 学部・大学院と連携し、方 学部に大に心を通じた教 社会状況改善活動、教 等に体験活動を実施する。	/		(平成16~18年度の実施状況概略) 学校協議会等を通じて、外部者(附属校)と連携し、 教育評議会等の組織を整備し、校務運営の向上を図る。 学務部、教務部、附属学校、外部者(附属校)との連携を 強化し、教育の質の向上に寄与する。	引き続き教育方法の改善等に取り組む (小学校)保護者等から「本の読書の推進」を お願いし、児童の読書活動の充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【65-1】 (附属小学校)の児童に合わせた授業内容の充実を図る。 (附属中学校)の生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進する。	(中学校)の児童に合わせた授業内容の充実を図る。 (附属中学校)の生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進する。	

		<p>受け、授業実践を中心に授業研究会が開催され研修を深めた。学校訪問日、平成19年9月14日（数学科）、10月4日（技術家庭科）。また「国語力向上モデル事業」は平成16年度から引き続き実施中である。</p> <p>（特別支援学校） 字部との連携の中で、17年度よりPATHの技法を個別の支援者、三画のこの施してき個別の支援は、個別の教育の二画の目標を本業づくりにより生かすための指導案の形式についても検討を進めた。自然体験活動では、小学部を中心に四取り折入れ、立田山散歩、探索等季節折入れ、自然とのふれあい体験も取り進めてきた。</p> <p>（幼稚園） 主体的な活動や遊びを重視した教育課程を準備し実践した。課題とあわせて、能力の欠如が今日的課題として鑑み、他者とのかわりを視点を幼児の学びを育む研究に取り組んできた。</p>	
<p>【65-2】 地域教育のレベルアップや学校の発展に貢献するよう、講師等に対する先導的指導を行う。</p>	<p>【65-2】 引き続き、先導的教育を推進するとともに、研究発表会の開催、講師派遣、学校視察者の受入れ等を行い、地域における公立学校等に対する先導的教育を支援する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属中学校では、「研究便り」を熊本市内全小中学校、熊本市内高等学校、九州内立大学附属学校、教育センター、九州内教育事務所等に配付した。支援教育推進事業では、「特別支援教育推進事業」のブロックリーダーとして、立派な意識改革に取り組んできた。附属幼稚園では、県内外の多岐にわたる関係者の参加を得て幼児教育研究会を開催した。この他、各学校で研究発表会を実施し、毎年度2,000名近くの参加者を得、先導的教育機関としての役割を果たしている。</p>	<p>引き続き取り組む。</p>
		<p>（平成19年度の実施状況） 【65-2】 （小学校） 3回の公開授業と授業づくり実践研究会（年6回）の開催を行い、熊本市内全小中学校への研究だより（英会話等）の発行、熊本市立教育センターへの講師派遣（33回）、熊本市立教育センター（熊本市佐賀、鳥取）を支援した。</p>	<p>（中学校） 耐震工事が完了するまでの間、研究発表会を開催し、研究成果を公表する。また、研究発表会を開催し、研究成果を公表する。また、研究発表会を開催し、研究成果を公表する。</p>

	た総合的な選考方法について点検する。	附属学校連絡協議会」において、平成18年度に附属中学校で実施した「総合的な選考方法」について点検し、多様な児童・生徒の受入方法であることを確認した。	
【65-4】 社会の動向を踏まえ、1学級の児童・生徒定員35人の実現に向けて検討する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度から、附属小学校の一部の学年・教科において30人学級を試行しており、期待された効果が得られた。(17年度～) これらの成果・効果を踏まえて、他学校、他学年への導入を検討する。	今後、これまでの35人学級の試行結果まとめ、検討案を作成予定である。
	【65-4】 引き続き、35人学級の実現に向けた検討を行う。	(平成19年度の実施状況) 【65-4】 (小学校) 本年度2月に算数科で35人学級の試行を行った。	
【66】学校運営の充実 【66-1】 学校評議員など学外の意見を活用し、教育体制、支援体制に係る具体的方策を検討し、実施する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から、学校評議員を加えた学部・附属連絡協議会を設け、学外者の意見を附属学校園における教育、運営の改善につなげてきた。具体的には、以下の取組を行った。 ・子どもの体力づくりへの取組(附属小学校) ・参観授業に関する指導法の改善(附属中学校) ・安全な教育環境への改善(附属養護学校) ・学校評議員と教職員とのミーティングの実施や情報提供(附属幼稚園)等	平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。
	【66-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	(平成19年度の実施状況) 【66-1】	
【66-2】 資質の高い教員を確保するため、熊本県と教員を締結し、人事交流に関する協定を締結し、交流を促進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 熊本県教育長と附属学校園について、また、熊本市教育長と附属幼稚園について人事交流協定を締結した。(16年度)	平成18年度までに中期計画を達成した。

		<p>この協定に基づき、教員の交流が促進された。 (平成17年度：転出10名、転入12名 平成18年度：転出13名、転入15名)</p>	<p>今後継続して、その確実な実施に努める。</p>
<p>【66-3】 熊本県教育委員会と連携し、公立学校の初任者研修、10年経験者研修等を充実する。</p>	<p>【66-2】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【66-2】</p>	
<p>【66-3】 熊本県教育委員会と連携し、公立学校の初任者研修、10年経験者研修等を充実する。</p>	<p>【66-3】 引き続き熊本県等との連携を推進し、公立学校等の研修に必要に応じて、講師派遣場所の提供等を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 公立学校等で実施される研修等の助言者、講師として教職員を多数派遣した。(17、18年度は、小学校54回、中学校48回、養護学校12回、幼稚園10回) 特に養護学校では、九州地区特別支援教育研究連盟熊本大会及び全国知的障害児教育研究協議会熊本大会の中心スタッフとして大きな評価を得た。(17年度)</p>	<p>これまでの取組を継続する。</p> <p>(中学校) 熊本県教育委員会と連携し、熊本県に密に各研究会との連携を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 【66-3】 (小学校) 研修等への協力は、「年度計画【65-2】」に記載。研修場所の提供は、国語科や算数科、図画工作科、養護教諭部等に行っている。</p>	
		<p>(中学校) 引き続き各県の事務局長として、九州、熊本、大分、佐賀、福岡の各都府県を巡回し、各校での講演を行った。「年度計画【65-2】」を参考に</p>	
		<p>(特別支援学校) 熊本県特別支援学校事務連合会が、市内00名以上の特別支援学校と連携し、特別支援学校の活用を促進し、特別支援学校の質を高めるための取組を行った。また、特別支援学校の活用を促進し、特別支援学校の質を高めるための取組を行った。</p>	

		(幼稚園) 県主催の教育課程協議会へ実践発表者及び助言者として参加した。 県内の幼稚園から初任者の研修を受け入れた。 園行事に県内の幼児教育関係者の参観があった。	
【67】学部等との連携 【67-1】 学部・大学院における教員養成の力リキユラム改善や教育方法の開発を支援する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校の教員は、教育方法、部活の力リキユラム改善や教育方法の開発を支援する。 育実ユの成果を公開した。(18年度)	平成18年度までに中期計画を達成した。その後継続して、その確実な実施に努める。
	【67-1】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	(平成19年度の実施状況) 【67-1】	
【67-2】 教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校園の教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 教育実習の期間だけではなく、学校行事や研究発表会への学生の参加や、介護等体験への学生受入など、各附属学校園における実習機会の拡充に努めてきた。 また、各附属学校においては、教育実習委員会の審議結果を職員会議等に報告し、共通理解を深めるとともに、教育現場の改善に繋げてきた。	平成18年度までに中期計画を達成した。 今後継続して、その確実な実施に努める。
	【67-2】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	(平成19年度の実施状況) 【67-2】	
		ウェイト小計	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育の質の向上に向けた戦略的取組

1. 本学では、大学院教育の実質化やグローバル化に対応した取組を積極的に進めている。以下の社会文化科学研究科のeラーニング専門家養成、自然科学研究科の特別教育プログラム、薬学教育部の研究者育成プログラムが、平成19年度の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「大学院教育改革支援プログラム」に採択された。
- (1) 「IT時代の教育イノベータ育成プログラム」
社会文化科学研究科では、グローバル化する教育イノベーションに貢献できるよう、人材育成における国際連携・産学連携を主導できるeラーニング専門家を養成するため、eラーニングの特色を活かして、先端的教育システムの開発・導入を進め、大学院教育の実質化をさらに推進した。
- (2) 「大学院科学技術教育の全面英語化計画 (Graduate School Action Scheme for the Internationalization of University Students (GRASUS計画))」
自然科学研究科では、国際的に活躍できる技術者・研究者の育成を目的とし、異分野対応能力や実践的能力を涵養し、国際社会でのコミュニケーションに不可欠な英語力の強化を図るため、科学技術教育の全面英語化を進めて、教育面での国際競争力を強化し、国際的に魅力のある大学院を目指している。
- (3) 「創薬研究者育成プログラム」
薬学教育部では、平成17年度の魅力ある大学院イニシアティブに採択され、「DDSスペシャリスト養成コース」を新設した経験を活かし、平成19年度には創薬研究センターと連携して、新たにバイオファーマ、メデイシナルケミスト養成コースによる、幅広い視野・知識・経験・技術を持った創薬研究者の育成を目指す準備を進めた。
2. 大学院の国際化を高める取組が、平成19年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に2件採択された。
- (1) 自然科学研究科の取組
国際性を高めるために、平成19年10月から、国際共同教育プログラム (International Joint Education Program for Science and Technology (IJEP)) を立ち上げ、広く外国人留学生の募集・受け入れを開始した。
- (2) 医学教育部の取組
大学院教育の国際化を推進する目的で、平成20年度から5カ年にわたり6名ずつの国費留学生を受け入れる予定であり、これにより日本人大学院生が刺激を受け本教育部の一層の国際化が図られる。

研究の質の向上に向けた戦略的取組

- 先端的研究の推進とともに、基盤的研究のレベルアップを図るため、以下の取組を行った。
- (1) 大学院先導機構において、「拠点形成研究」として位置付け重点的に研究を推進している、「拠点形成研究A」及び「拠点形成研究B」の研究の質と水準の向上のため、外部委員を含めた研究推進会議においてヒアリングを行い、その成果の検証と指導を行った。また、研究支援経費の見直しを行い、優れた研究を支援する体制を整備した。
- (2) 若手研究者の支援体制として、「若手研究者の自立的環境整備促進事業」によるテニュアトラック制度を整備した。本学が整備したテニュアトラック制度は、ヨーロッパのテニュア制度と類似し、若手研究者を任期制で採用するものであり、優秀な若手研究者が自立的に研究することができるように、スペースと研究資金を重点的に支援するものである。この中で、海外からの研究者及び女性研究者が採用されている。
- (3) 学校教育法改正に伴い新設された助教について、助教研究支援経費として全助教に対する研究費を10万円増額し、講師並みとした他、任期付きの助教に対しては、「任期付助教スタートアップ経費」として、別途年間40万円を支援する体制を整備した。
- (4) グローバルCOEの申請に向けて、「拠点形成研究A」を編成強化し、全国の競争的研究資金獲得につながる拠点として支援した。
- (5) 21世紀COE「衝撃エネルギー科学の深化と応用」から派生した、新しい学問領域「バイオエレクトリクス」に特化した新研究センター(バイオエレクトリクス研究センター)を設置した。このセンターは、医学・工学・理学が融合した先端研究センターであり、新しい研究領域の先導が期待される。
- (6) 若手研究者がリエゾンラボで研究する制度は、21世紀COE「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」で導入したものであるが、この制度をさらに支援強化するために学長のリーダーシップの下、新たに研究室の建設を開始した。
- (7) 基盤研究を推進するため、特に科学研究費補助金制度では十分支援されていなかった領域についての基盤研究の推進を図るための制度として、従来の実験系・非実験系の区分を改め、系に関係なく同額配分とし、広く研究支援を行う体制を整備した。

・教育方法の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、例年テーマを定めて「教養教育に関するFD研究会」を開催している。

また、教養教育実施機構においては、学生による「授業改善のためのアンケート」結果などを基に、全体会における授業実践報告と24教科集団による分科会等、教員が集団的に授業成果を検証し、学生の自主学習促進なども含めた、授業改善を図る研修を実施している。

さらに、次年度からは、教員相互による授業参観を実施することとしている。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教育単位ごとに継続してFD研修会を開催し、指導方法改善策の検討を行うとともに、全学的な授業改善活動の一環として「大規模模クラスの教え方のコツ」など、計3件の特別講演・座談会等を実施した。

新任・転任教員研修会及びTA座談会を実施し、新たに作成した教材をWeb版、「授業改善ハンドブック」(Kumamoto University Teaching Online (略称 KU:T0))に掲載するとともに、教材のシリーズ化の一環として、それぞれを冊子化した。

文学部、理学部、工学部及び自然科学研究科における教員相互授業参観、医学部教育におけるFDワークショップを開催などの組織的な取組を行っている。

自然科学研究科では、国際的に活躍できる技術者・研究者の育成を目的として、異分野対応能力の育成、国際社会でのコミュニケーション能力の育成のための英語力の教科を図るため、科学技術教育の全面英語化計画を推進している。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

本学では、「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定するとともに、全授業科目について学生による授業改善のためのアンケートを実施し手いる。授業担当教員は、アンケート項目の集計結果及び学生の「授業改善のための意見」についてコメントを入力し、Web上に公開している。

なお、文書やWebによるコメント入力方法の周知のほか、当該授業科目について、Web上に学生のアクセス数・率などを表示する工夫も行い、履修学生と授業担当教員(FD活動を通じた教育単位(教養教育における教科集団、学部・大学院における学科・専攻等)を含む。)の相互で情報を共有し、成績評価方法等の改善のために組織的に取り組んでいる。

また、成績評価に関し異義申立制度を確立し、一貫した成績評価システムを構築している。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供等の状況

Web版「授業改善ハンドブック」(略称 KU:T0)に、国内外大学及び本学における新しい授業方法や改善例等、教育内容、教育方法等の取

組例を紹介するとともに、本ハンドブックを学外にも公開して、情報を提供するほか、情報収集機能としても活用するなど、情報の収集及び提供に取り組んでいる。

・学生支援の充実

1. 学習・履修・生活指導等の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組

(1) 学生相談室及び保健センターが連携を取りながら、各学部学習相談員や就職・進路指導相談員を、また、各キャンパス(4キャンパス)に研究・悩み事相談員を配置するなど、様々な相談に対応可能な体制を整備している。

なお、成績不良学生や不登校学生等、「こころ」に何らかの悩み・迷いのある学生の早期発見の一助として、履修登録期間終了後に未登録リストを作成し、各学部と連携を図りつつ、連絡が取れない学生に対しては、学生相談室から文書で保護者へ状況を報告するとともに相談に応じている。

(2) 全ての学部において、クラス担任やチューター、TA、教務委員等が、学習指導や生活指導をきめ細かく行っており、学部によってはさらに、副担任、学生支援員、インストラクター等を設け、小グループを担当している。また、法学部、理学部、医学部などでは新入生合宿研修を行い、学生と教職員との親睦を図っている。その他、工学部ではキャンパス内に、「学生支援室」を設け、授業期間中の毎日、昼休み時間及び放課後に、助教以上の全教員が交代で学生の相談に応じている。

2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組

公募型インターンシップの単位化など、正課の充実に加え、正課外のキャリア支援体制の充実にも取り組んでいる。新入生歓迎オリエンテーション時のミニセミナー、5月キャリアガイダンス、低学年向けのキャリア啓発冊子の配布から講座開講へと順次、高学年への充実を図っている。

また、「熊大ビジネス講座」、「キャリアデザインセミナー」、「公募型インターンシップガイダンス」などでは学生の主体的取組を指導し、企画立案力、積極性や協調性、責任感、コミュニケーション力といった、学生の人間力や社会力の醸成も図っている。

平成20年度は卒業生を活用したキャリア講座を予定しており、キャリア支援サイト掲載情報があつた約200名のうちの一部企業では、OB・OG派遣にも協力的である。

3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組

(1) 体育会及び文化部会のサークルリーダーと定期的に懇談会を設け、学生からの各種要望等を聴取し、改善に努めている。

(2) 学生相談室と保健センター等が連携し心のケア体制の充実を図った。

・全学生を対象に疲労蓄積度調査を行った。

・大江、本荘地区に学生相談室を設置した。

(3) 黒髪南キャンパスの学生食堂の狭隘化の解消と学生サービスの向上を図るため、熊本大学生生活協同組合と調整を行い、平成20年度完工・オープンを目前に学生食堂の改築計画を取りまとめた。

・研究活動の推進

1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- (1) 科学研究費補助金等の外部資金の間接経費等のうちから、「全学的研究推進経費」を確保（約3億7千万円）し、『全学的研究推進経費の活用方針』に基づき学長を中心として、研究プロジェクトへの助成、若手研究者への助成、研究設備の整備、研究支援者の雇用、シンポジウムや出版への助成等、戦略的な取組を行っている。
- (2) 『熊本大学における学術研究戦略』において、人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略を定め、学長を中心として戦略的な研究の推進を図っている。また、「科学研究費補助金申請・採択増の方針」を定め、科学研究費補助金の申請を全員に義務付ける等、採択増への取組を推進している。

2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

平成19年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択されたことにより、大学院先導機構に若手研究者を特任助教として10名採用し、大学院先導機構へのテニユア・トラックの導入がより充実したものとなった。引き続き、資金、スペース等の重点配分を行って充実を図っていく。

平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」に本学の「地域連携によるキャリアパス環境整備」事業が採択されたのを受け、女性研究者が研究業務と育児・介護を両立できるように支援を行っている。また、男女共同参画コーディネータを配置するとともに、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、各部局における女性教員採用推進等の検討、講演会やフォーラムの開催等、全学的に男女共同参画を推進している。

3. 研究活動の推進のための有効な組織的取組状況

本学大学院の充実・発展を図り基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究として高い評価を受けている世界最高水準の拠点形成研究等を推進し、それを通じて、新しいCOE、新研究センター新大学院専攻等を創出し、もって大学院における研究教育活動の活性化及び変革発展を先導する目的で、大学院先導機構を設置している。

大学院先導機構において、「拠点形成研究」として位置付け重点的に研究を推進している課題から、平成18年度に大学院自然科学研究科に「複合新領域科学専攻」を設置、平成19年10月には「バイオエレクトロクス研究センター」を設置した。また、「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」がグローバルCOEに採択され、研究のさらなる推進が図られている。

4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

非常勤教員（特定事業教員等）及び非常勤研究員（リサーチアソシエイト）を制度として設けており、平成19年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」及び「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」（グローバルCOE）の採択に伴い有効に活

用している。また、拠点形成研究を支援するため客員教授等を措置している。

・社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 平成19年4月に熊本都市圏始めとする地域社会の発展と人材の育成に寄与するため熊本市と包括的連携協定を締結、平成19年8月には環境保全、地域づくり等に相互に協力するために水俣市と包括的連携協定を締結した。
- (2) 学内における社会貢献・地域貢献の体制として、既存の生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターを統合し、平成19年4月に政策創造研究教育センターを設置した。これにより生涯学習と地域課題を双方から捉えることが容易となり、人材育成などの地域のニーズに効果的に対応することが可能となった。
- (3) 熊本大学と熊本市教育委員会の連携推進事業として、不登校児童のためのユア・フレンド事業、教員インターンシップ事業、教育相談スーパーバイザー事業及び学校教育アドバイザー事業を継続して実施、平成19年度から新たに熊本大学教育学部と近隣の黒髪小学校・桜山中学校との連携協力を実施している。

2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

地域共同研究センターにおける応用研究、インキュベーション施設における実用化研究、及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）における起業家育成の活性化を図り、効果的に知的財産を創生するためのよりよい組織の整備について検討を行った結果、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）及び知的財産創生推進本部を一体化した組織として「イノベーション推進機構」を平成20年4月に設置することとした。これにより、知的財産のための人材育成が可能な体制の整備が図られた。また、熊本TLOとの新たな連携体制として、このイノベーション推進機構内に熊本TLOの活動拠点を置き、協同して、技術移転活動、産学官連携活動、ベンチャー企業の育成及び実用化研究等を推進するための体制の整備が図られた。

3. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

本学の国際交流に関する基本方針で掲げている「日中韓の東アジア3か国による国際研究協力」を推進するため、平成17年度の中国・上海市、平成18年度の韓国・大田広域市に続き、平成19年度は、11月26日・27日に中国9大学、韓国13大学・機関及び日本15大学の学長・副学長等が参加する「第3回環黄海産学官連携大学総（学）長フォーラム」を本学が幹事校として熊本市で開催した。それに引き続いて、11月29日・30日に本学の教育研究活動を広く社会に公表することを目的に「第5回熊本大学熊本フォーラム」を開催した。

交流協定を結ぶ大学・研究機関は、平成16年3月時点において12カ国19機関の大学間交流協定校及び11カ国30機関の部局間交流協定校の計20カ国49機関が、平成20年3月時点では17カ国32機関の大学間交流協定校及び13カ国43機関の部局間交流協定校の計23カ国75機関となり、大学間交流協定校については68.4%増、部局間交流協定校については43.3%増、全体として53.0%増となり、本学における国際的活動の活性化につなげている。

留学生の受入促進の一環として、短期の夏期プログラムを平成19年度に初めて実施し、中国・韓国・台湾の協定校等から25名の学生に2週間のプログラムを提供した。

海外からの優秀な学生の獲得を目指して整備した国際大学院特別プログラム（自然科学研究科平成19年度開始、医学教育部平成20年度開始）により、英語による講義・研究・論文指導を通じた学位取得を可能にした。

また、留学生の受入促進に向けて、新たな留学生宿舎の設置に向けて検討を開始した。

4. 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

(1) 附属病院の機能充実についての状況

教育面の機能の充実

平成19年度概算要求で措置された「臨床シュミレーションシステム」を活用した教育プログラムの充実を図り、新たに27種類のプログラムを策定した。

診療面の機能の充実

平成19年6月から7：1看護基準適用の看護体制に充実させるとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として、セミナー等の開催やがん専門医取得推進策策定等、がん医療水準の向上を図る取組を展開した。

地域貢献等に関する機能の充実

社会的問題や地域の要請等に応えるため、救急医療体制の整備に着手すると共に、急性冠症候群患者搬送要請に対応するモバイルCCU（ドクターカー）を導入した。

(2) 附属学校

学部、大学院および熊本県公立学校との連携

附属小学校では、「学力低下の問題」に関し、熊本大学教育学部及び同教育学研究科の教員・学生・院生との連携を図りながら、教材・授業法の研究について研究会を設けて取り組んでいる。

附属幼稚園では、子どもの豊かな成長のためには幼小中の連携の充実が重要であるという考えから、県下公立学校教諭の参加を得て公開保育研究会を開催している。

附属特別支援学校では、熊本市教育委員会及び熊本市内の特別支援学校と連携して、「特別支援教育セミナー」を開催するなど、特別支援教育センター的機能を発揮する取り組みを行っている。

附属病院について

・特記事項

【平成16～平成18事業年度】

1. 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

(1) 教育の質の向上を目指した取組

新卒後臨床研修制度に対応して、複数診療科の研修や選択診療科設置を工夫するなど、研修プログラムの整備・充実を図り、さらに、後期研修プログラムのガイドブックを40部発行し、研修医、医学部学生及び協力病院等に配布した。

(2) 研究の推進・個性の伸長を目指した取組

先端的な治療・診断等の研究開発を支援するため、本院独自に「先端医療支援経費」制度を設け、18年度は7件の課題に1,400万円を助成した。

また、本院の理念の実現及び医療の質向上に寄与する取組を支援するため、「医療助成金」制度を新設し、看護師等コメディカルにも公募し、平成18年度は12件の課題に300万円を助成した。

なお、これらの支援策の効果として、先進医療の申請数が伸びており、平成18年度に新たに3件が先進医療の承認を受け、平成18年度末で合計6件の先進医療を獲得した。

(3) 診療の質の向上を目指した取組

平成19年1月新中央診療棟が開院し、PET-CT等の先進医療機器及び最新検査システムを導入及び手術室の増設やヘリポートの設置等、高次救急に対応する体制の強化等を図り、増設した手術室や新規導入の最新医療機器をフル活用するため、手術部及び放射線部看護師を増員した。

また、病棟看護師の労務環境改善のため、平成17年度に4カ所、平成18年度に更に4カ所の病棟にクラークを配置した。

さらに、平成18年8月に検査部は、全国国立大学病院では3番目となるISO15189の認証を取得し、検査部が正確で精度の高い検査データを迅速に提供していることが立証された。

(4) 地域連携・社会貢献を強化する取組

地域医療連携センターに新たにMSW3名を増員し、患者や家族の医療相談や苦情等の対応はもとより、地域医療機関と連携した転院・退院・在宅療養等の支援体制も強化した。

また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関の医師等を対象に、熊本県下のがん医療水準の向上を図るためのフォーラムやセミナーを開催した。(18年度：5回実施)

(5) 運営の活性化を目指した取組

医療技術職員の研修・教育等を組織的に行い、職員のスキルアップや効率的な人員配置を可能にするため、「医療技術部」を、平成18年4月に設置した。

また、平成19年1月に「ME機器センター」を設置し、臨床工学技士等の医療技術職員を集中させるとともに、医療機器の集中管理を行い、機器の効率的な運用と医療安全の向上を図った。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

(1) NICUの増床

地域からの要望に応え、熊本県の懸案である周産期医療の充実に向け、本院のNICU及びGCUを増床することとし、具体の改修計画を策定した。

(2) 都道府県がん診療連携拠点病院の指定

平成18年8月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、熊本県のがん診療体制の整備及びがん医療水準の向上に向けた活動を展開している。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

(1) 研修医の雇用制度の改善、診療助手制度の構築

研修医の処遇改善及び採用・退職等の事務手続きの煩雑さ解消のため、研修医を本院に一括採用し、研修先病院に本院に在職したまま出向する制度を、他大学病院にない本院独自のシステムとして構築した。

また、「診療助手」制度を構築し、診療のニーズ等に迅速に対応して人的体制を整備できるシステムを確立した。

4. その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

(1) 収支改善策(クリニカルパス充実、外来化学療法算定、医療材料費削減等)

安定的な経営基盤の確立及び増収による収支改善を図るため、収入増やコスト削減策を企画・実行している。

中でも、定期的なクリニカルパス研究会や作成したパスの成果発表会を開催し、パスの充実・見直しに取り組み、平均在院日数の短縮に成果を上げている。(平成16年度の目標23日が18年度末で既に19日を達成)

さらに、平成18年4月に「外来化学療法センター」を設置し、外来化学療法加算の算定を開始し、10月から理学療法士等を増員して、脳疾患リハビリの上位施設基準の算定を開始した。

医療材料についても、平成17年10月に「医療材料費削減プロジェクト」を立ち上げ、直接メーカーとの交渉、同等低価格品への変更等の医療材料費削減に取り組み、18年度には年間1億円の削減を達成した。

【平成19事業年度】

1. 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

(1) 教育の質の向上を目指した取組

平成19年度概算で措置された臨床シミュレーションシステムが導入され、同システムを活用した教育プログラムの検討をワーキンググループで行い、8つの医療分野について27種類のプログラムを策定した。

また、研修医を対象に「急性腹症」、「意識障害」、「胸痛」等の具体的症例の対処法をレクチャーするセミナーを開催した。(平成19年度3回実施)

(2) 研究の推進・個性の伸長を目指した取組

本院独自の「先端医療支援経費」制度による、先端的な治療・診断等の開発に関する研究支援により、「リアルタイムPCR法を用いたEBウイルス感染症の迅速診断」が厚生労働省の先進医療に承認され、平成19年度末で本院の先進医療承認獲得件数は7件となった。

「先端医療支援センター」に、寄附講座「不整脈先端医療講座」を平成19年度から5年間設置し、重症不整脈分野に関する先端的研究を行い、頻脈性不整脈の新しい治療法の開発を目指している。

また、平成20年度から5年間、新たな寄附講座「心血管治療先端医療講座」及び「機能神経外科先端医療講座」を設置することを決定し、治療が困難な冠動脈疾患及び脳腫瘍や脳血管障害等の機能神経外科分野の先端的研究・治療法の開発を実施する予定である。

(3) 診療の質の向上を目指した取組

質の高い手厚い看護を提供するため、大幅な看護師の増員に努力した結果、平成19年6月から7対1看護基準に移行した。また、看護師の労務環境改善及び医療安全管理の向上を図るため、看護師の2クールによる2交代制勤務を試し、平成20年度中の導入を目指している。

さらに、看護部では、PS(患者満足度向上)推進活動を展開しており、PS推進プロジェクトチームを組織及び各部署に推進リーダーを配置し、あいさつ、身だしなみ等、具体的な患者対応マニュアルを策定するとともに、適切な行動をビデオに編集し、各部署に貸し出して共通認識を図った。

(4) 地域連携・社会貢献を強化する取組

「都道府県がん診療連携拠点病院」として、県内のがん医療水準の向上を図るため、臨床腫瘍学会の専門医を育成する研修システムを構築した。

また、熊本県からの委託を受け、平成19年度から「がん対策特別推進事業」を実施し、県内の各地域がん拠点病院をITネットワークで接続するシステムを構築した。

(5) 運営の活性化を目指した取組

病院運営を効率化を図る観点から、病院の基幹会議の見直しを行い、会議の機能を明確化し審議内容を特化した。また、同時に委員会体制の見直しもを行い、廃止した委員会が9、整理統合した委員会が12となった。

さらに、病院所属の教員の選考方法について、医療のニーズに対応した人材をスピーディーに選考できるように選考方法を見直すとともに、病院の最高責任者である病院長の選考方法について、病院の意志がより反映されるような見直し案を策定した。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

(1) モービルCCUの設置

地域医療機関からの緊急の急性冠症候群患者搬送要請に対応するため、平成19年12月にモービルCCU(ドクターカー)を導入した。

(2) 救急医療体制の整備

救急患者を断らず24時間受入れを可能とする体制に整備するため、体制整備案を検討するWGを設置し、具体的な救急医療に従事する人員確保や救急部機能を充実させる策を、WG答申としてまとめ、同答申に沿った体制整備に着手した。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

(1) 医薬品及び医療機器に関する医療安全管理体制整備

平成19年4月の医療法改正に基づき、本院の医薬品及び医療機器の安全使用と管理体制を整備するため、責任体制の明確化と関連規則の制定及び業務手順等を整備した。

4. その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

(1) 効率的な病床運用

午前退院・午後入院を原則化し、空床の共通利用を推進するための体制整備を図り、診療科の要望と活動状況に応じた病床配分の見直しを行った。

(2) 東病棟の新営構想に係るセンター化

平成19年度概算で措置された東病棟の建築構想においては、患者を中心に疾患(症例)に対応した効率的な診療体制を構築することとし、生活習慣病に対応した「糖尿病センター」や「脳卒中センター」等のセンター化構想を組み込み、具体的な病棟配置体制を検討している。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～平成18事業年度】

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

「教育に関する事項」

(1) 研修医に対する研修環境の整備

平成19年1月に開院した新中央診療棟に総合臨床研修センターを移転し、研修医専用の学習室、男女別ロッカー室やシャワー・仮眠室等を備え、快適な研修医生活を送れるよう、アメニティーの整備・充実を図った。

「研究に関する事項」

(1) 新興再興感染症の治療薬開発等プロジェクトの支援

「新興再興感染症の治療薬開発・ワクチン開発等プロジェクト」に、本院の血液内科グループが中心的な役割を担っており、開発研究の成果として、プロテアーゼ阻害剤の開発に成功し、2006年6月に米国FDAの認可を得て臨床に供されることになった。

(2) 先端医療支援経費による病院独自の先端医療研究支援体制

先端的な治療・診断等の研究・開発を支援し、研究成果を先端医療の承認につなげることを目指して、本院独自に「先端医療支援経費」制度を設け、平成18度は、画像診断を駆使した治療法開発やメタボリックシンドロームの治療に焦点をあてた研究など、7件の課題に合計1千4百万円の研究費を助成した。

教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

「教育に関する事項」

(1) 新医師卒後臨床研修制度に対応した研修プログラムの整備充実

内科研修では、1月単位で複数の診療科の研修を可能とし、全ての研修プログラムで選択科の研修を最後に行うように工夫するなど、研修プログラムの改善・整備を図った。

(2) 後期臨床研修プログラムの開発、実施

後期研修説明会を2回開催した。更に、後期研修プログラムのガイドブックを400部発行し、プログラムの効果的な実施を図った。

(3) 臨床研修指導医等の質の向上に係るワークショップ等の開催

臨床研修指導医のスキルアップを図るため、本院及び協力病院の指導医を対象に、研修プログラムの企画や評価方法等に関するワークショップを8月19日・20日に開催し、39名の参加者があった。

また、BLS(心肺蘇生)講習会を2月18日・3月21日に行い、研修医は延べ41名が参加した。

(4) 看護部のクリニカルラダー等による教育システム

看護部のキャリア開発支援として、クリニカルラダーにより各個人の能力別にレベルに応じた教育・研修を行う教育システムを構築した。

(5) 医療技術部の他大学と連携した研修及び人事交流による他大学派遣

医療技術職員のスキルアップを図るため、他大学と連携した院外研修を実施した。また、人事交流により他大学に職員を派遣し、スキルアップ及びモチベーションの向上を図っている。

(6) 熊本県がん診療連携拠点病院としてがんに関する教育研修事業

平成18年8月24日に都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことにより、がん診療連携協議会を設置するとともに、協議会の下に「研修教育」「情報連携」「がん登録」「医療機器」「緩和ケア」の5つの部会を設置し、教育研修事業としては、がんに関するセミナー等を開催した。

また、熊本県からの委託を受け、「熊本県専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業」を実施した。

「研究に関する事項」

(1) 院内医療助成金制度の構築による看護師等コメディカルを含めた研究支援

本院独自の「医療助成金」制度を18年度に新たに設け、看護部のPS研修活動、医療技術部の放射線治療における補助具の開発、栄養管理室のNST活動等12件の取組に助成した。

(2) 高度先進医療及び先進医療の研究開発の取組状況(申請・承認件数、研究開発中等)及び先進医療倫理分科会の活動状況

平成18年度における先進医療の申請5件中3件が厚生労働省に承認され、本院の承認件数は6件となった。

また、先進医療倫理分科会は毎月1回開催し、平成18年度における先進医療承認申請件数は73件あり、その内70件が承認された。

医療人教育の取組状況

(1) 臨床カンファレンス制度の設置及び活動状況

本院及び大学院医学薬学研究部等の職員、大学院医学教育部及び医学部学生を対象として、症例検討を通じて幅広い考察力と行動力を高めることを目指した「臨床カンファレンス」制度を構築し、12月と2月の2回カンファレンスを開催した。

(2) 地域医療人の教育研修(実習生、研修生、研修登録医等の受入れ)

地域医療の発展に寄与するべく、研修登録医、研修生及び受託実習生等の受入れや、本院の「がん化学療法」及び「ホスピスケア」の認定看護師が出向き、がん看護や緩和ケア等の専門的な看護方法について研修会を実施した。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況を含む)

(1) 「診療助手」制度の構築、小児科、NICU、麻酔科、精神科等

等の医療職員の増員
新たに「診療助手」制度を構築し、本院の診療に係る人的体制の

- 強化を図るシステムを確立した。また、小児科、NICU、精神病棟等に医師を始め看護師、臨床心理士等の医療職員を増員し、当直体制の強化を図るなど医療提供体制を整備した。
- (2) 看護師の増員（新中央診療棟の開院に伴う、手術室等への増員）
中央診療棟の開院に伴い、手術部に7名、放射線部に3名の看護師を増員し、先進的な医療を安全・迅速に提供する体制を整備した。
- (3) 病棟クラークの導入
病棟クラークを平成18年2月から4箇所導入し、プロジェクトによる企画、進捗状況確認及び評価と企画改善見直しを繰り返した結果、超過勤務時間の削減等業務の改善・効率化において、大きな成果が確認された。
- (4) 新中央診療棟の開院（MRI、PET-CT、手術室増設、ヘリポート設置等）
平成19年1月9日の新中央診療棟開院に伴い、中央放射線部では、マルチCTスキャン、医療用リニアック、MRI、PET-CT等の先進医療機器を導入し、中央検査部では、生化学・免疫血清分析システム、総合生理機能検査システム等の検査機器の導入、中央手術部では、手術室の増設（11室を13室に増）及び高度先進医療を行うための医療器材の充実を図り、救急部では、搬送患者システム、救急診断システム、救急外来支援システム等が導入され、更に、屋上ヘリポートを設置した。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- (1) 個人情報保護に関する研修、マニュアル作成
個人情報保護に関する研修を、新規採用研修医や他の新規採用職員に対して実施している。また、個人情報保護管理者以上の職員には、学外から講師を招き研修を受講させている。
- (2) 医療安全管理部による院内ラウンド等
「医療安全管理に関する院内巡視実施要項」を平成18年11月に制定し、全診療科を巡視して、改善実施結果の確認及び医療安全の確保を目指している。
また、看護部では、医療事故防止対策として新人研修の強化とマニュアルを整備し、全部署に配布の上周知徹底した。
- (3) 感染対策室のICT活動
感染対策室のICT活動は、主に院内感染に係る防止策策定、感染サーベイランス強化、ICTによる病棟ラウンド、APIC外部評価の改善の対応等を行っている。
ICTによる病棟ラウンドは、2週に1回実施しており、感染対策マニュアルの遵守状況のチェック及び病棟での感染対策に関する問題解決の支援を実施している。
- (4) 医療コンプライアンスを踏まえた医療安全管理対策等の実施
医療安全に関する講習会を外部から講師を招き年に5回開催した。診療録の記載については、診療情報管理士及び診療報酬指導室が院内を巡回してチェックシートに基づき点検した。また、「診療録記載の注意事項」を作成し、診療録作成時に活用するよう周知した。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- (1) ISO9001に基づく医療サービスの向上
ISO9001に基づく内部監査の結果、品質マネジメントシステムが有効に機能して、医療サービスの向上が図られていることを確認した。
- (2) ISO15189に基づく迅速で正確な検査データの提供等医療サービスの向上
本院検査部では、平成18年8月にISO15189の認証を取得した。
- (3) セカンドオピニオン外来の設置
平成18年11月にセカンドオピニオン外来を新設し、患者や家族の医療行為に係る不安や悩み等を解消するシステムを構築した。
- (4) 検査知外来の設置
臨床検査の内容や、その意味などに関して気軽に相談できる「検査知外来」を設置し、平成19年4月から患者や一般の人へ附属病院の臨床検査専門医の立場からコンサルテーションを行う。
- (5) 患者相談窓口の充実（地域医療連携センター整備、MSW増員）
平成18年度にMSW3名を採用し、医療相談、がん相談、転院相談や在宅医療相談等の対応を行っており、窓口だけでなく病棟に向いての対応も可能になった。
- (6) 看護部のPS研修活動
PS（患者様が知らないうちに満足する行動）を推進するため、PS推進プロジェクトチームを立ち上げ、各部署に31名のPS推進リーダーを配置した。
- (7) NSTによる活動
NST（栄養サポートチーム）の活動として、入院患者の栄養状態に対する注意を喚起し、更に、毎週火曜日に低栄養状態の患者のカンファレンスを行うとともに病棟ラウンドを行い、治療効果を高める活動を推進している。
- (8) 不妊外来相談の実施
不妊看護認定看護師による、不妊に悩む個人又はカップルに対するカウンセリングを開始した。
- (9) 設備ハード面の整備（ペーカリーショップ、多目的トイレ改修、西側出口、ヘリポート、検査待ち時間の表示等）、立体駐車場計画の策定
設備ハード面においては、「ペーカリーカフェ」を設置し、老朽化した外来棟東側トイレを、衛生面、機能面を強化した多目的トイレとして改修した。
また、「検査待ち時間表示板」を設置し、病院構内の車両混雑を解消するため、新たに西側に出口専用門の設置及び遠方からの救急患者受入ができるようヘリポートを設置した。
更に、慢性的な駐車場不足に対処するため立体駐車場計画を策定した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- (1) 周産期医療の充実NICU、GCUの増床
地域から要望が強い周産期医療の充実に向け、NICUを3床から6床に、GCUを4床から6床に増床する改修計画を策定した。
また、周産母子センターの専任教員の増員を、19年度病院組織設置構想事項として要求した。

- (2) がん診療センターの設置及び都道府県がん診療連携拠点病院の指定に基づく活動（がんフォーラム等）
平成18年6月にがん診療センターを設置するなど本院の体制整備を図り、同センターを中心に地域医療機関と連携した取組みの強化を図ることに重点を置き、熊本県がん診療連携協議会を設置し、熊本県のがん診療体制の整備について検討を行った結果、2回の「熊本がん治療フォーラム」、3月には3回の講演会を開催し、県下のがん治療水準の向上を図った。
また、本院にがん登録システムを導入し、がん登録専任の診療情報管理士3名を配置し、8月より院内がん登録を開始した。
- (3) CCU整備の検討（ドクターカー含む）
熊本県においては、循環器疾患の熊本市近郊への集中化が見られ、ドクターカーでの搬送の要請が強く、これに対応するためにモバイルCCUの配置・運用の検討を開始した。
また、平成22年度開院予定の東病棟計画において、CCU4床への増床と隣接階での心臓血管外科との連携によるハイケアユニットの整備計画を行っているところである。

広報・イベント活動状況

- (1) ホームページの改善・充実
受診案内、診療施設・設備及び診療内容の紹介など、随時、ホームページに情報を掲載するとともに、ホームページの整備・改善及び内容充実に努めている。
- (2) 診療案内、リーフレット等の発行
各診療科及び診療施設等の特色、診療内容・領域、先端的な研究の状況等を網羅した冊子「診療のご案内」を発行し、県内の全医療機関等2,000カ所に配布した。
- (3) 各種イベントの取組（コンサート、クリスマス等）
入院患者等を対象に、コンサートや小児患者向けのキャラクターショーを開催した。
また、敬老の日やクリスマスには、病院長自らが入院患者にプレゼントを手渡した。更に、入退院棟エントランスで、クリスマスシーズンにはイルミネーションを点灯し、本院のイメージアップにもつながった。

3. 継続的・安定的な病院経営のために必要な取組

管理運営体制の整備状況

- (1) 医療技術部の設置、ME機器センターの設置
研修・実習等の教育及び効率的な人員配置を可能にするため、臨床検査技術部門と診療放射線技術部門の2部門からなる「医療技術部」を平成18年4月に設置した。
また、平成19年1月にはME機器センターを設置し、臨床工学技士等の医療技術職員をセンターに集中させ、ME機器を集中管理することにより、機器の効率的な運用及び医療安全の向上が図られた。
- (2) 診療科等名称変更（画像診断治療科、リハビリテーション部、輸血細胞治療部）
診療活動の実態や診療内容に整合した名称にすること及び患者等

外部の方からも解りやすい名称にするため、「放射線診断科」を「画像診断治療科」に、「理学療法部」を「リハビリテーション部」に、「輸血部」を「輸血・細胞治療部」に名称を変更し、病院の組織体制を整備した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- (1) ISO9001に基づく医療サービスの向上
ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく、認証継続審査及び内部監査をそれぞれ年2回実施し、ISO9001による品質マネジメントシステムが有効に機能して、医療の質の向上及び安全管理体制が強化されていることが確認できた。
- (2) 検査部のISO15189の認証取得
本院検査部門では平成18年8月にISO15189の認証を取得した。
- (3) 国立大学病院間の相互チェック結果を踏まえた改善への取組
医師の医療安全研修会への参加を呼びかけるとともに、研修受講の義務化、未受講者へのビデオ視聴等による受講促進などの対策を講じ、医師の研修会出席率が向上した。
（平成17年度医師338名参加 平成18年度医師635名の参加）

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- (1) 経営戦略委員会で経営基本戦略を策定、病院長ヒアリングの実施
6月の経営戦略委員会で、18年度の経営基本戦略を策定し、8月～9月にかけて病院長ヒアリングを実施し、各診療科ごとの目標達成状況の確認の上、達成に向けた取り組みと新たな経営改善への企画の調査を行った。
- (2) 経営改善行動計画の策定による収支目標額の達成に向けた取組
6月の経営戦略委員会では、18年度の経営改善行動計画に基づく経営基本戦略が了承された。12月の経営戦略委員会では18年度の収支分析内容の報告が行われ、2月までに新たな経営改善への取り組みについて検討を行った。
- (3) 職種別の人事戦略の策定（7：1看護、新中央診療棟の機能充実等）
12月6日経営戦略委員会において、以下の4項目の人事戦略の必要性を承認した。
・看護体制（7対1）の体制整備
・がん診療連携拠点病院の機能強化
・新中央診療棟新設による機能充実と安全管理
・医療プロセスの改善策
- (4) 新中央診療棟開院に伴う手術部機能強化「運用改善プロジェクト」の設置
手術室の増設及び医療機器の充実等、手術部の体制が整備拡充されるため、経営戦略委員会の下に「中央手術部運用改善プロジェクト」を設置することとした。
- (5) HOMA Sを活用した経営分析及び経営戦略の策定
12月の経営戦略委員会で、HOMA Sの部門別・診療科別原価計算を活用し、各診療科単位での経営改善の取組を確認していく資料として、今後病院長ヒアリング等で利用していくことが確認された。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- (1) クリニカルパスの充実による在院日数の短縮
定期的にクリニカルパス研究会を開催し、パスの共通化を図った。
- (2) 外来化学療法センターの設置
平成18年4月より外来化学療法センターの稼働を開始し、外来化学療法加算の算定を開始した。
- (3) 脳疾患リハビリテーションの上位施設基準算定
平成18年10月1日より理学療法士、作業療法士を増員し、脳疾患リハビリテーションの上位施設基準の算定を開始した。
- (4) 栄養管理実施加算、救急医療管理加算の算定
栄養サポートチーム（NST）と栄養管理室との連携により栄養管理体制を強化し、また、救急医療の実施状況連絡体制の整備を図り、加算による増収を図った。
- (5) がん診療連携拠点病院指定に伴う紹介患者増及びがん拠点病院加算の算定
これまで以上に紹介患者が増加し、紹介されたがん患者の入院に伴う、がん診療連携拠点病院加算も増加している。
- (6) 病床再編による稼働率のアップ
疾患群に対応した外科と内科の連携推進及び診療実績や待ち患者状況に応じた病床数の配置を目的とした病床再編を行ったことにより、年末・年始を除いて、平均で90%に近い稼働率を確保した。
- (7) 医療材料削減プロジェクトの立上げ（材料費、委託契約の見直し等）
平成17年10月に「医療材料費削減プロジェクト」を発足させ検討を開始した。削減効果としては、プロジェクトの目標である「短期的な効果」で「年間1億円削減」が達成された。
- (8) 省エネ対策による光熱費削減
省エネルギーの推進に資するため「本荘地区省エネルギー対策委員会」を発足させた。更に、各部署から省エネルギー推進員を選出し、説明会を開き周知及び協力を依頼している。
行動としては、空調設備の抑制、エアコン設定温度の抑制、使用しない部屋や昼休みの消灯などにより節約に努めている。
- (9) 後発医薬品の導入（経費削減等の単年度の実績）
後発医薬品は、平成16年度以降50品目を採用している。

地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療連携センターの整備・充実（MSW増員等）
地域医療連携センターにメディカルソーシャルワーカーを配置したことにより、患者満足度が高まるとともに、平均在院日数の短縮化が図られた。
- (2) がん診療連携拠点病院として地域と連携した取組（がん登録事業、緩和ケアの推進、地域医療人への教育研修事業）
熊本県及び県内の地域がん診療連携拠点病院のがん登録担当者との協力体制を構築し、県内の院内がん登録を推進している。
また、県内の地域がん診療連携拠点病院を訪問し、院内がん登録実施状況の確認及び院内がん登録の実務に関する助言を行った。
更に、地域医療人への教育・研修として、2回の「熊本がん治療フォーラム」、3月には3回の講演会を開催し、熊本県下のがん治療水準の向上を図った。

- (3) 地域医療機関・行政機関等への専門的知見の提供（有識者として委員等への参画等）
社会保険診療報酬審査会、熊本県社会福祉協議会、熊本県特定疾患対策協議会などの委員等に就任し（18年度延べ23件）、専門的な知見を提供することにより、地域への貢献を果たしている。

【平成19事業年度】

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）

教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

「教育に関する事項」

- (1) 研修医の雇用制度の見直し（在籍出向制度）
研修医を本院に一括採用し、研修先病院へ本院に在籍したまま出向する制度を、他の大学病院にはない熊本大学病院独自のシステムとして平成19年度から実施した。この改善策により、研修医の処遇改善及び事務手続きの簡素化が図られ、研修医の満足度が向上した。
- (2) 臨床シミュレーションシステムの稼働に向けた準備
医療教育委員会の下に臨床シミュレーションシステムワーキンググループを設置し、臨床シミュレーションシステムを活用した、医療行為に必要な教育プログラムの検討を行い、8つの医療分野について27種類のプログラムを策定するとともに、プログラムの運用にあたって必要な規則等の整備も行った。

「研究に関する事項」

- (1) 先端医療支援経費による病院独自の先端医療研究支援体制
先端的な治療・診断等の研究・開発を支援し、研究成果を先進医療の承認に結びつけることを目指して、本院独自に「先端医療支援経費」制度を設け、病院長裁量経費により、研究費を配分している。
平成19年度は、9件の申請があり、研究の将来性・独創性・有効性等を考慮して選考された結果、「高齢者における心アミロイドシスの実体解明と新たな治療法の開発」など、7件の課題に合計1,350万円の研究費を助成した。
また、この取組の成果として、「リアルタイムPCR法を用いたEBウイルス感染症の迅速診断」が新たに厚生労働省の先進医療の承認を受け、平成19年度末で本院の先進医療承認件数は7件となった。

教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

「教育に関する事項」

- (1) 熊本県がん診療連携拠点病院としてのがんに関する教育研修事業
がん診療連携拠点病院としての教育研修事業は、研修教育部会が中心となり活動しており、平成19年度にはがん診療に関するセミナー

一等を実施した。

具体的には、年2回(10月18日「コメディカルに関するセミナー」、72名参加、3月14日「医師に関するセミナー」)を開催した。

また、「日本がん治療認定機構」の施設認定・承認に関して、平成19年度に、がん診療センター長を含め、本院のがん関連診療科の複数名の医師が、暫定教育医として承認され、本院は同機構の研修施設として認定を受け、第1回「がん治療認定試験」にも複数名の合格者を輩出した。

更に、薬剤部では、研修教育部会と連携し、「日本病院薬剤師会・がん専門薬剤師研修認定施設」として、平成20年度の教育研修プログラムの策定に着手するとともに、当院薬剤師1名が、がん薬物療法認定薬剤師の認定資格を取得した。

(2) 看護部のクリニカルラダー等による教育システムの整備

看護師のキャリア開発支援システムの整備・充実を図るため、「教育システム」の整備と「マネジメントラダー」の作成を行った。「教育システム」では、各レベル毎に必修の研修を定め、研修終了後の3ヶ月後に評価を実施し、合格した者がラダーの申請を可能とするシステムを確立した。「マネジメントラダー」は、看護部にワーキンググループを設置し、具体的なマネジメント法を作成中である。

また、がん専門分野の看護師育成事業として、本院のがん認定看護師及びがん専門薬剤師を講師にして、6月に第1回臨床実務研修受講生を対象にしたフォローアップ研修、9月～11月に第2回臨床実務研修を開催し、県内のがん診療を行う病院から14人の看護師が受講した。

(3) 研修医セミナーの実施

本院の理念である「患者本位の優れた医療人の育成」に貢献するために、研修医を対象に「急性腹症」「意識障害」「胸痛」等の具体的な処法の対処法をレクチャーするセミナーを開催した。平成19年度は3回開催し、平成20年度からは年6回開催する予定である。

また、歯科医師卒後臨床研修について、研修医及び指導医から要望が高かった専門的知識を習得するため、専門医を招聘しての臨床的指導を実施した。

「研究に関する事項」

(1) 新興・再興感染症の予防・治療薬の開発

本院「血液内科(満屋教授グループ)」が中心となり研究・開発した、AIDS症例に対する治療剤の darunavir (商品名 Prezista) は、平成18年6月に米国で認可されたが、本邦での認可に向け、同教授グループで改善・向上を図った結果、平成19年11月に日本で認可された。

また、本学の「エイズ等新興再興難治性感染症に対する新たな治療法開発を目指した研究教育拠点形成」プロジェクトの拠点リーダーとして、研究教育拠点形成及び新規抗 HIV 薬の研究開発を推進し、今年度に入って、HIV-1のプロテアーゼの二量体化阻害剤を世界に先駆けて発見し、特許の申請を行った。

(2) 寄附講座の設置

本院「先端医療支援センター」に、寄附講座「不整脈先端医療講座」を平成19年度から5年間設置し、重症不整脈分野に関する先端的研究を実施し、頻脈性不整脈の新しい治療法の開発を目指している。

また、平成20年度から5年間、新たに寄附講座「心血管治療先端医療講座」及び「機能神経外科先端医療講座」を設置することを決定し、治療が困難な冠動脈疾患及び脳血管障害分野の先端的な研究・治療法の開発を実施することとしている。

医療人教育の取組状況

(1) 地域連携型高度医療人の養成構想の企画

地域医療の充実と効果的な臨床研修による医療人の育成を目指し、隣接県の大学病院と連携して、お互いの人的資源の有効活用を図りつつ、総合診療能力を身に付けるキャリアパスを支援する仕組みを企画・検討し、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」へ申請する準備に着手した。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

(1) 周産期医療機能強化のための体制整備

周産母子センターの機能強化を図るため、NICU及びGCUを増床し、分娩部の機能を統合させた上で、「周産期医療」「新生児医療」「生殖医療」の3つの専門領域を設け、各専門領域が連携したチーム医療を展開することにより、ハイリスクの分娩から出産後の新生児管理までをトータルで行う体制を整備した。

また、それぞれの領域の責任者として副センター長を配置し、周産母子センターの運営・責任体制を明確にした。

(2) セカンドオピニオン外来の体制整備

平成18年度に設置したセカンドオピニオン外来に、メディカルソーシャルワーカー(MSW)の増員を図り、患者相談対応体制を整備した。(平成20年1月末現在で42件の相談に対応)

また、セカンドオピニオン外来に関するパンフレットを作成し、地域医療機関に配布するなど、制度の周知・PRを行っている。

(3) 診療録電子化の推進、フィルムレスシステムの整備充実

看護業務の診療録電子化を推進するため、電子化の機能検証を行い、一部病棟の病院情報システム端末を無線LANに接続し、看護実施入力オンライン化の試行を行った。

また、中央放射線部と連携してフィルムレスシステムの導入を推進し、画像用と病院情報システム用の2画面構成の情報端末を、外来を中心に200台導入し、診療の質の向上と迅速化を進めた。

更に、フィルムレスシステム端末と入れ替えた病院情報システム端末を病棟に再配置し、病棟の業務の効率化を図った。

(4) 看護師の増員

地域の中核的医療機関として、質の高い手厚い看護の提供を行うべく、大幅な看護師の増員を図り、6月から7対1の看護基準へ移行した。

(5) 看護師の2交替制勤務の試行

病棟看護師の労務環境の改善及び医療安全対策の充実を図るため、3の病棟について、2クール間の2交替制勤務の試行を実施し、平成20年度からの導入を目指している。

(6) 東病棟のセンター化構想

東病棟の新営工事は、西病棟、新中央診療棟と連動させ、世界的視野に立った高度かつ先進的医療の提供を目指すものであり、平成19年度概算要求新規事項として措置された。

東病棟の建築構想には、患者を中心にした疾患（症例）に対応する、効率的な診療体制を構築することとし、生活習慣病等に対応した、糖尿病センター・脳卒中センター等のセンター化構想を組み込み、具体的な体制の検討を進めている。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) 医薬品と医療機器に関する医療安全管理体制整備

平成19年4月の医療法の改正に基づき、医薬品及び医療機器の安全使用と管理体制の整備が求められたことから、責任者の配置等安全管理体制を整備するとともに、医薬品と医療機器の安全管理実施要領等を制定し、医薬品の安全使用に関する業務手順書及び医療機器の保守点検計画書を整備した。

(2) 感染対策の整備・充実

新規採用者だけでなく全医療従事者に対してHBs抗原抗体検査を実施するとともに、年2回の麻疹等の抗体価検査を実施した。
平成19年4月の医療法改正に伴う医療安全体制の強化策に基づき、院内感染対策研修会を、職員だけでなく外部委託業者にも実施した。（年3回実施）

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(1) 設備ハード面の整備（立体駐車場建設、トイレ改修、トイレナースコールの一元警報化改修、NICU（新生児集中治療室）改修、中央採血室・採尿室移転改修）

設備ハード面においては、慢性的な駐車場不足に対処するため立体駐車場の建設、設備等が老朽化した外来棟西側トイレを、衛生面、機能面を強化したトイレに改修、また、一部のトイレナースコールが現場のみの警報発信となっていたため、24時間対応の防災センターで監視並びに一元管理できるシステムに改修した。その他に、ハイレベルの新生児医療を実施するため、NICUを3床から6床に増床し、また、狭隘で設備等が老朽化した中央採血室・採尿室を、アメニティに配慮した中央採血室・採尿室に移転改修した。

(2) 敷地内全面禁煙

本院では、これまで分煙方式による禁煙対策を推進してきたが、喫煙所付近での受動喫煙は避けられず、患者の健康を守るべき病院としての使命から、平成19年12月1日より病院敷地内を全面禁煙とした。

敷地内禁煙化を、教職員、患者やその家族等の来院者に対する周知徹底及び広報活動を行うとともに、事務職員による院内パトロールでの喫煙者に対する注意・喚起や、定期的な吸い殻拾いなどを実施した。

(3) P S 研修活動

P S（患者満足度向上）推進のため、昨年度に引き続きP S推進プロジェクトを立ち上げ、各部署にP S推進リーダーを配置した。具体的なP S活動として、部門間の連携、あいさつ、身だしなみ、電話対応、死後の処置ケア等の行動計画をまとめ、適切な行動等を

ビデオ化し、各部署に貸し出して医療職員間の共通認識を図った。
また、各部署のP S活動報告会を年3回開催し、活動の共有化を図り、活動の展開を推進した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(1) がん拠点病院、がん対策特別事業関連の取組

がん診療センターが中心となり、臨床腫瘍学会薬物療法専門医の育成を目指した研修システムの構築を開始し、各診療科へのアンケート調査、実習体制整備案の策定等を行なった。平成19年度は準備期間として、これらの体制整備案の実現化を目指し、次年度の4月より研修を開始することとしている。

また、熊本県からの委託を受け、平成19年度より「がん対策推進特別事業」を実施し、各地域がん診療連携拠点病院間をITネットワークで接続する「地域がん診療連携拠点病院間VPNシステム」を構築した。今後は、このネットワークを利用して、がん診療従事者の研修、各病院の院内がん登録の推進、患者情報の発信・収集及び地域連携パスの作成・運用を行う予定である。

(2) エイズ治療の中核拠点病院の指定に基づく取組

これまでのエイズ治療に関する実績等を基盤に、良質で適切な医療を提供するため、熊本県からの要請に基づき、平成19年7月に「エイズ治療の中核拠点病院」の選定を受け、地域医療機関との連携体制の構築、県内のエイズ医療水準の向上及びH I V感染防止対策の周知等に積極的に取り組んでいる。

(3) NICU増床の完成・診療開始

熊本県から要望があった周産期医療の充実のため、NICUを3床から6床に、GCUを4床から6床に増床し、11月から運用を開始した。

また、増床に合わせて、周産母子センターの機能強化も行い、ハイリスクな分娩から新生児の管理まで、トータルで診療する体制に整備した。

(4) モービルCCU（ドクターカー）の導入

県内の循環器疾患の集中化により、地域医療機関から緊急の急性冠症候群の患者搬送について、ドクターカーでの搬送要請が高いため、平成19年12月モービルCCU（ドクターカー）を導入し、運行要領の制定等実施体制を整備させ、平成20年1月から運行を開始した。

(5) 救急医療体制整備の検討

社会的問題となっている救急医療体制を整備するため、検討WGを設置し、救急患者を断らない、24時間受け付ける体制の整備を目指し、具体的な人員確保策や救急部機能の充実策を策定し病院長に答申後、回答申に沿って救急医療に専任する医師の採用等、救急体制整備に着手した。

なお、平成19年1月に設置した中央診療棟ヘリポートについては、月に2件程度と、当初の予想を超える利用があり、救急患者の受け入れを積極的に行っている。

広報・イベント活動の実施状況

(1) ホームページの改善・充実

脳ドック、乳がん検診の開設による受診案内、新中央診療棟の施設・設備及び診療内容の紹介、都道府県がん診療連携拠点病院とし

ての各種取組活動（がんに関するセミナーや講演会の開催等）や人材募集、施設全面禁煙の取組など随時、ホームページに情報を掲載するとともに、ホームページの内容充実にも努めている。

(2) 活動実績報告書（年報）及び診療マニュアルの発行
本院の診療活動実績をまとめた「アニュアルレポート（年報）」を発行し、地域医療機関等に配布した。また、外来化学療法センターでは、「外来化学療法に関する有害事象対応マニュアル」を発行し、地域医療機関に配布した。

(3) 各種イベントの取組（夏祭り、クリスマス等）
これまでイベント等の企画がなかった夏季において、入院中の子供たち向けの「ちっちゃな夏祭り」を今年度から始めた。また、敬老の日やクリスマスには、入院患者に病院長自らがプレゼントを手渡し、病院長を身近な存在に感じられるように配慮したことにより、患者から大変好評を得た。

更に、クリスマスシーズンには、入退院棟前の多目的広場の木々にイルミネーションを点灯させ、季節感のあるイベントを行った。

3. 継続的・安定的な病院経営のために必要な取組（運営面の観点）

管理運営体制の整備状況

(1) 管理運営体制及び委員会体制の見直し
病院運営の効率化や職員の業務負担軽減の観点から、三つの基幹会議体「運営企画会議」「運営審議会」「科長会議」の機能を明確にして、審議内容を特化させた。
また、同様の観点に基づき委員会等の見直しを行った結果、廃止した委員会が9、整理・統合した委員会が12となった。

(2) 病院の位置付け（病院長選考方法）見直しの策定
大学における病院の位置付けの見直しについて、病院の独自性を尊重しつつ、診療・教育・研究という大きな使命を果たすため、まず、改革の第一歩として、病院運営の舵取り役である病院長の選考方法を見直すこととし、検討ワーキンググループを設置して、病院構成員の意向がより反映される形での病院長選考を行えるよう、選考方法見直し案を策定した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

(1) 検査部のISO15189に係る認証施設の拡充と継続審査
平成18年8月に取得した検査部のISO15189について、取得後1年の更新審査及び微生物検査室の認証施設追加申請を行い、10月3日付けで認定された。
このことにより、本院の臨床検査は、一次サンプリングから結果報告まで、一貫した体制と国際的に保証された検査データを提供することが確立した。

(2) 日本医療機能評価機構の認証取得に向けた検討
本院の外部認証評価機関を見直し、従来のISO9001から日本医療機能評価機構の認証を、平成20年度中の取得を目指すこととした。
認証取得の実施体制の整備を検討し、推進室並びに部会・推進員の設置等、病院全体で取り組む体制を構築した。

(3) 組織評価（自己評価）の実施とアニュアルレポートの発行
法人評価（暫定評価）や認証評価に向け、本院の活動状況を把握し、客観的に改善点や優れた点を判断するため、「管理運営」や「診療」など独自に評価項目を設定して自己評価を実施し、評価結果を自己評価書にまとめた。
また、本院の活動状況や診療の特長などを総括的にまとめ、「アニュアルレポート（年報）」を発行した。レポートは、自己評価の根拠資料とするとともに、今後の活動展開の幅を広げるヒントに活用し、更に、来年度の法人評価における資料として活用することにしている。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況確認

(1) 平成19年度経営改善策の策定と病院長ラウンドを実施
平成19年3月の経営戦略委員会で19年度の経営基本戦略を策定し、7月の同委員会で重点取組事項を策定した。また、例年10月から翌2月にかけて、診療科長を対象にして実施していた病院長ヒアリングに変えて、病院長が直接各診療現場に出向き、病棟医長・看護師長等と意見交換をする病院長ラウンドを実施し、自主目標の達成状況、HOMASを活用した部門別原価計算を利用した損益状況や収益性、活動・効率性、生産性の状況について診療科別の確認を行い、改善事項についての確認が行われた。

(2) 経営協議会における病院経営に関する検討
1月に行われた、外部委員を含む熊本大学経営協議会において、平成19年度及び第一期中期計画期間中の収支状況や病院を取り巻く環境の状況を報告するとともに、現在の病院における取り組み状況について議論された。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

(1) 入院基本料の7対1看護基準の取得
7対1看護体制に必要な看護師確保のため、積極的な追加募集の継続と離職防止への対策、引き継ぎ時間や会議時間の短縮及び外来クラークの配置による看護師の病棟への配置換えを行うことにより、6月から継続して基準を満たすことが可能となり、増収を図った。

(2) 効率的な病床運用の改善と病床稼働率の向上
効率的な病床運用を図るために、入院患者の午前中退院、午後入院を原則とし、空床病床の共通利用を推進するための体制を見直すとともに、診療科の要望と活動状況に即した病床配分の見直しを行い、病床稼働率の更なる向上への改善を行った。
また、短期間で効率的な医療を提供するために、適正な外泊管理を推進し、病床運用の改善を図った。

(3) 院外処方箋発行率の向上：医療費購入費削減
医療費抑制・医薬分業推進のために、「原則院外処方」の徹底を図り、院外処方箋発行率90%以上となるよう、病院長ラウンドにおいて各診療科個別に確認を行い推進した。

(4) NICU及びGCUの増床
周産母子センターの機能強化のため、NICUを3床から6床に、GCUを4床から6床に増床し、11月より運用を開始した。これにより、周産母子センターの整備が図られるとともに、新生児特定集中治療室管理料の算定件数増となった。

- (5) D P C 算定状況の再確認
各診療科のD P C 算定状況と出来高試算のデータを比較検証し、コーディングの検証や、患者別に投薬・注射・検査・画像などの包括に含まれる算定内容の多過の傾向をグラフにより診療科ごとに提示し、診療内容の効率化に向けた取り組みを開始した。更に、退院時と月末に、これらのデータに基づいた内容確認を行うこととし、診療報酬請求精度の向上を図った。
- (6) 医療材料採用時の値引きルールの制定
医療材料審査委員会（H19年9月28日開催）において、10月から新規（緊急採用含む）申請については、採用条件として一定の値引き率（12%）を課すこととする医療材料費の経費削減方を策定した。その結果、11月開催の同委員会申請分について、年換算削減効果を試算したところ、1,038千円であった。
今後、同委員会開催数（年6回）を考慮すると、十分な削減効果が期待できる。（参考：従前の平均値引率 特定保険医療材料 8.8%）
- (7) 医療材料のデッドストック対策、診療科へ材料検討依頼
医療材料の採用時には、上記のルールを制定し、既存材料の削減手段として以下の取り組みを行った。
医療材料の在庫を管理している物流管理システムにより、平成20年1月から不動態在庫（1年間使用実績なし）の調査を実施し、各診療科へ在庫管理の意識付けを促した。
また、病院長ラウンドを活用し、各診療科で消費量の多い医療材料の資料を提供し、診療部門からも値引き交渉（医療材料の見直しを含む）を協力要請した。その結果、縫合糸外の価格交渉等による平成19年度内の経費削減効果は、平成20年1月末現在で3,603千円であった。
- (8) 省エネ対策による光熱費削減
平成19年度は、平成19年1月に新中央診療棟が開院、同時に付帯の大型機械設備も本格稼働したため、6月に契約電力を変更（4,000Kw → 5,100Kw）した。この変更に伴い、基本料金の負担増、設備充実等による使用量の増加が確実に見込まれるため、平成19年度第1回本荘地区省エネルギー対策委員会（平成19年5月24日開催）にて「省エネパトロール」を行うことが決定した。
本荘北地区の診療関連棟以外の部署（医学薬学研究部基礎・臨床研究棟を含む）の省エネ状況を、省エネ推進員（教員）と事務部職員2名一組で7月から8月にかけてパトロールを実施し、「空調温度の適正設定」、「職員不在の部屋の空調off」、「空調使用時のドア開放厳禁」等を注意喚起した。
- (9) 後発医薬品の導入（経費削減等の単年度の実績）
後発医薬品は、平成20年1月末現在130品目を採用している。
その内、平成19年度採用後発医薬品は16品目であり、平成19年度に採用された後発医薬品による経費削減効果（既採用品からの切り替えによる削減額）は、14,757千円（見込額）となる。
この効果は、平成19年12月から抗がん剤を後発品へ切り替えた成果が大きく、今後も病院として後発品の採用については関連診療科の理解を得ながら推進していくことにしている。
（参考：平成18年度採用後発医薬品数及び経費削減効果11品目2,897千円）

- (10) クリニカルパスの整備及び在院日数の短縮
定期的にクリニカルパス研究会を開催（年5回）し、新しいパスの周知や作成済みパスの成果発表・見直しを実施したり、クリニカルパスの財務分析窓口を設置するなどパスの充実及び共通化を図った。
これらの活動により、今年度の一般病棟の平均在院日数は、各月とも、目標の19日以内を維持することができ、平均で18.0日となっている。
なお、本年度までに構築したクリニカルパス例は、252例を保有することとなった。

地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療連携センターの整備（ハード面含む）
地域医療連携センターでは、患者相談業務や地域医療機関との調整等の増加、特に「がん診療センター」と連携した業務の増加に伴い、患者のプライバシー等に配慮したアメニティの改善を図り、相談業務を円滑に進めるための事務周辺設備を充実するため、地域医療連携センターとがん診療センターを、旧リハビリ室跡を改修整備して移転させた。
また、MSWを増員するなど、患者相談支援体制の強化を図り、更に、地域医療連携センター運営委員会を新たに設置し、地域連携に関する事項は同委員会で審議できるよう運営体制を整備し、地域医療連携センターを本院の地域連携施策の統括的な組織として明確にした。
以上の取組に関して、地域医療連携センターを整備・充実した状況及び業務内容等についてのパンフレットを作成し、地域医療機関に配布してPRを行っている。

附属学校について

- 【平成16～18事業年度】
実践的教育の推進を目指して、教育学部・教育学研究科と附属学校園が連携し、自然体験活動教育やIT教育に取り組んだ。
また、先導的教育の実践に努め、研究発表会の開催や公立学校等における研修への講師派遣等を行うなど、地域教育のレベルアップに貢献した。
- 【平成19事業年度】
子供のコミュニケーション能力の向上、学力低下への対応、授業のよりよい在り方に関して、附属独自にまた教育学部と連携して研究し、その成果を大規模な研究会等で発信した。また、LDやADHDの心理的疑似体験を取り入れるなど工夫を凝らしたセミナーを開き、特別支援教育に対する一般的理解を浸透させた。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の環境改善を図った。

白 紙 ペ ー ジ

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)	総額 11,379	施設整備費補助金(1,769) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(9,610) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0)	・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 3,706	施設整備費補助金(2,643) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,005) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)	・(医病)病棟 期 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・(京町他)耐震対策事業 ・(本荘他)耐震対策事業	総額 3,002	施設整備費補助金(2,007) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(937) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は、16年度同額として試算してインター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所る。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営セ要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・病棟 期：計画と同額で実施済。事業は、継続中。
- ・基幹・環境整備：計画より減額。実施済。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
- ・病院特別医療機械：計画額と同額で実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI事業13-3)：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI事業14-3)：計画額と同額で実施済。
- ・(京町他)耐震対策事業：昨年度補正予算。全額を本年度に繰越。計画額と同額で実施済。
- ・(本荘他)耐震対策事業：昨年度補正予算。全額を本年度に繰越。一部を来年度へ繰越。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては導入する。</p> <p>3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに、研修制度を充実する。</p>	<p>人事に関する方針</p> <p>1 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては、導入する。</p> <p>3 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに研修制度を充実する。</p>	<p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P25 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P28 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P30, 31 参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	165	176	106.67
	歴史学科	145	164	113.10
	文学科	215	254	118.14
	コミュニケーション情報学科	90	105	116.67
	人間科学科	25	41	164.00
	地域科学科	40	59	147.50
教育学部	学部共通(3年次編入)	20	(22)	110.00
	小学校教員養成課程	440	486	110.45
	中学校教員養成課程	280	327	116.79
	特別支援学校教員養成課程	20	21	105.00
	養護教諭養成課程	120	138	115.00
	地域共生社会課程	80	94	117.50
	生涯スポーツ福祉課程	160	170	106.25
	養護学校教員養成課程	60	74	123.33
	特別教科(看護)教員養成課程		4	
法学部	法学科	840	895	106.55
	公共政策学科		49	
理学部	学部共通(3年次編入)	20	(20)	100.00
	理学科	760	787	103.55
	数理学科		16	
	物理科学科		9	
	物質化学科		12	
	地球科学科		2	
	生物科学科		4	
	環境理学科		6	
医学部	医学科	600	617	102.83
	保健学科	576	616	106.94
薬学部	学部共通(3年次編入)	32	(32)	100.00
	薬学科	110	116	105.45
	創薬・生命薬科学科	70	75	107.14
	薬科学科	180	199	110.56
工学部	物質生命化学科	332	379	114.16
	マテリアル工学科	92	100	108.70
	機械システム工学科	194	199	102.58
	社会環境工学科	142	149	104.93
	建築学科	112	120	107.14
	情報電気電子工学科	306	319	104.25
	数理工学科	20	25	125.00
	環境システム工学科	272	327	120.22
	知能生産システム工学科	308	418	135.71
	電気システム工学科	172	253	147.09
	数理情報システム工学科	156	227	145.51
	学部共通(3年次編入)	60	(116)	193.33
	学士課程 計	7214	7930	109.93
	収容定員のない学生を含む		8032	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科(修士課程)			
人間科学専攻	14	18	128.57
地域科学専攻	20	21	105.00
歴史学専攻	20	16	80.00
言語文学専攻	30	29	96.67
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	10	23	230.00
障害児教育専攻	10	14	140.00
教科教育専攻	68	61	89.71
養護教育専攻	6	7	116.67
法学研究科(修士課程)			
法学公共政策学専攻	45	43	95.56
法学専攻		1	
社会文化科学研究科(修士課程)			
教授システム学専攻	20	34	170.00
自然科学研究科(博士前期課程)			
理学専攻	200	167	83.50
複合新領域科学専攻	24	22	91.67
物質生命化学専攻	86	113	131.40
マテリアル工学専攻	50	60	120.00
機械システム工学専攻	114	124	108.77
情報電気電子工学専攻	162	200	123.46
社会環境工学専攻	76	100	131.58
建築学専攻	72	73	101.39
物質科学専攻		4	
材料システム専攻		1	
数理科学・情報システム専攻		2	
電気システム専攻		1	
自然システム専攻		1	
環境土木工学専攻		3	
医学教育部(修士課程)			
医科学専攻	40	37	92.50
薬学教育部(博士前期課程)			
分子機能薬学専攻	84	76	90.48
生命薬科学専攻	54	71	131.48
修士課程 計	1205	1309	108.63
収容定員のない学生を含む		1322	
社会文化科学研究科(後期3年博士課程)			
文化学専攻	12	33	275.00
公共社会政策学専攻	12	37	308.33
自然科学研究科(博士後期課程)			
理学専攻	20	22	110.00
複合新領域科学専攻	36	36	100.00
産業創造工学専攻	28	26	92.86
情報電気電子工学専攻	20	20	100.00
環境共生工学専攻	20	24	120.00
生産システム科学専攻	22	31	140.91
システム情報科学専攻	16	42	262.50
環境共生科学専攻	20	32	160.00
物質・生命科学専攻	11	24	218.18

医学教育部（博士課程）			
生体医科学専攻	104	35	33.65
病態制御学専攻	88	48	54.55
臨床医科学専攻	124	190	153.23
環境社会医学専攻	36	27	75.00
薬学教育部（博士後期課程）			
分子機能薬学専攻	54	40	74.07
生命薬科学専攻	39	25	64.10
医学研究科（博士課程）			
外科系専攻		1	
脳・免疫統合科学系専攻		5	
博士課程計	662	692	104.53
収容定員のない学生を含む		698	
法曹養成研究科（法科大学院の課程）			
法曹養成専攻	90	97	107.78
専門職学位課程計	90	97	107.78
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	18	60.00
養護教諭特別別科	40	40	100.00
附属小学校			
学級数 18	720	718	99.72
附属中学校			
学級数 12	480	470	97.92
附属特別支援学校 小学部			
学級数 3	18	17	94.44
中学部			
学級数 3	18	18	100.00
高等部			
学級数 3	24	26	108.33
附属幼稚園			
学級数 5	160	131	81.88

注) 印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の()は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

計画の実施状況

- 修士課程（博士前期課程）
 文学研究科：歴史学専攻
 平成19年度において、入学定員10人に対し入学試験における志願者が11人、合格者6人、入学者6人であったため、定員を充足できなかった。

 教育学研究科：教科教育専攻
 1年次の入学者は収容定員34人に対し、37人と充足しているが、2年次の在籍者が24人と少なかったためである。

 自然科学研究科（博士前期課程）：理学専攻
 入学試験志願者数（110人）及び合格者数（100人）については定員数（100人）を満たしているが、入学辞退者が14人（入学者数86人）に及んだため定員充足率不足に至った。
- 博士課程（博士後期課程）
 医学教育部（博士課程）：生体医科学専攻、病態制御学専攻、環境社会医学専攻
 募集が専攻単位ではなく医学教育部として募集するため、結果的に臨床系専攻に希望が偏り、基礎系の3専攻の在籍者が少なくなっている。

 薬学教育部（博士後期課程）：分子機能薬学専攻、生命薬科学専攻
 3年次生については入学定員を満たしているが、2年次生について学外からの入学者がいなかったこと及び1年次生について前期課程からの進学者が少なかったことが理由である。
- 特殊教育特別専攻科：知的障害教育専攻
 志願者及び入学者が少なかったためである。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	710	827	21	0	0	0	16	51	32	779	109.7 %
教育学部	1,220	1,406	2	0	0	0	13	58	36	1,357	111.2 %
法学部	930	1,045	11	0	0	0	13	83	62	970	104.3 %
理学部	760	861	8	1	0	0	10	45	33	817	107.5 %
医学部	744	765	0	0	0	0	9	15	13	743	99.9 %
薬学部	360	385	0	0	0	0	1	7	4	380	105.6 %
工学部	2,230	2,602	26	10	2	0	30	208	149	2,411	108.1 %

(平成 16 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	84	103	6	1	0	0	6	13	10	86	102.4 %
教育学研究科	94	124	5	0	0	0	2	6	4	118	125.5 %
法学研究科	54	75	11	1	0	0	8	14	7	59	109.3 %
社会文化科学研究科	24	44	5	3	0	0	6	0	0	35	145.8 %
自然科学研究科	827	1,105	83	25	0	9	43	70	27	1,001	121.0 %
医学教育部	216	165	14	6	0	0	1	0	0	158	73.1 %
薬学教育部	200	174	5	0	0	0	1	0	0	173	86.5 %
法曹養成研究科	30	34	0	0	0	0	1	0	0	33	110.0 %

【定員超過の理由】

社会文化科学研究科：入学定員（後期 3 年博士課程）8 人に対し、入学者が 15 人であった。理由として、選抜結果において同程度の成績者が多かったため、多数の合格者（入学者）が出たためである。

人文社会系の研究科の特性として、研究分野が多岐にわたるが、授業担当教員を増加し指導体制の充実を図り、さまざまな分野を指向する優秀な入学者に対応している。

(平成 17 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	814	21	0	0	0	16	51	37	761	108.7 %
教育学部	1,200	1,376	1	0	0	0	14	61	40	1,322	110.2 %
法学部	900	1,000	12	0	0	0	14	63	41	945	105.0 %
理学部	760	852	10	2	0	0	16	47	33	801	105.4 %
医学部	888	917	0	0	0	0	7	19	14	896	100.9 %
薬学部	360	394	0	0	0	0	6	13	9	379	105.3 %
工学部	2,220	2,604	18	4	3	0	25	187	139	2,433	109.6 %

(平成 17 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	84	109	9	1	0	0	9	18	8	91	108.3 %
教育学研究科	94	106	5	0	0	0	1	7	6	99	105.3 %
法学研究科	45	69	11	0	0	0	9	19	11	49	108.9 %
社会文化科学研究科	24	51	9	5	0	0	11	10	5	30	125.0 %
自然科学研究科	827	1,130	91	28	0	11	40	71	29	1,022	123.6 %
医学教育部	304	248	22	11	0	0	1	0	0	236	77.6 %
薬学教育部	231	222	9	2	0	0	3	1	0	217	93.9 %
法曹養成研究科	60	67	0	0	0	0	3	0	0	64	106.7 %

(平成 18 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	807	27	0	0	0	13	42	31	763	109.0 %
教育学部	1,180	1,352	1	0	0	0	17	60	30	1,305	110.6 %
法学部	880	968	12	0	0	0	15	65	38	915	104.0 %
理学部	760	850	8	2	0	0	15	48	31	802	105.5 %
医学部	1,048	1,079	0	0	0	0	10	20	11	1,058	101.0 %
薬学部	360	397	1	0	1	0	3	12	8	385	106.9 %
工学部	2,193	2,549	19	5	4	0	31	168	127	2,382	108.6 %

(平成 18 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)								
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学研究科	84	99	15	1	0	0	9	15	9	80	95.2 %			
教育学研究科	94	99	7	2	0	0	3	5	3	91	96.8 %			
法学研究科	45	52	5	1	0	0	6	11	3	42	93.3 %			
社会文化科学研究科	34	72	10	3	0	0	7	11	4	58	170.6 %			
自然科学研究科	902	1,111	98	35	1	13	36	58	24	1,002	111.1 %			
医学教育部	392	337	35	15	0	0	2	0	0	320	81.6 %			
薬学教育部	231	213	8	3	0	0	4	1	0	206	89.2 %			
法曹養成研究科	90	97	0	0	0	0	7	0	0	90	100.0 %			

【定員超過の理由】

社会文化科学研究科：入学定員（修士課程 10 人、後期 3 年博士課程 8 人）に対し、入学者が修士課程 15 人、後期 3 年博士課程 19 人であった。

後期 3 年博士課程では、16 年度と同様の理由である。修士課程では、平成 18 年 4 月に全国で初めて開設された e ラーニングによる教授システム学の専門家を育成する専攻で、全国的に注目され優秀な志願者が多かったことにより、選抜結果として、同程度の成績者が多かったため、多数の合格者（入学者）が出たためである。

(平成 19 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	799	25	0	0	0	13	40	26	760	108.6 %
教育学部	1,160	1,314	1	0	0	0	20	50	31	1,263	108.9 %
法学部	860	944	14	0	0	0	14	64	39	891	103.6 %
理学部	760	836	4	2	0	0	12	49	41	781	102.8 %
医学部	1,208	1,233	0	0	0	0	12	9	7	1,214	100.5 %
薬学部	360	390	1	0	1	0	3	9	6	380	105.6 %
工学部	2,166	2,516	18	5	4	0	28	184	133	2,346	108.3 %

(平成 19 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	84	84	12	0	0	0	5	13	6	73	86.9 %
教育学研究科	94	105	7	2	0	0	2	5	3	98	104.3 %
法学研究科	45	44	2	1	0	0	3	6	2	38	84.4 %
社会文化科学研究科	44	104	13	4	0	0	9	14	6	85	193.2 %
自然科学研究科	977	1,128	83	35	0	10	32	50	15	1,036	106.0 %
医学教育部	392	337	32	14	0	0	12	0	0	311	79.3 %
薬学教育部	231	212	8	3	0	0	4	1	0	205	88.7 %
法曹養成研究科	90	97	0	0	0	0	18	5	0	79	87.8 %

【定員超過の理由】

社会文化科学研究科：入学定員（修士課程 10 人、後期 3 年博士課程 8 人）に対し、入学者が修士課程 19 人、後期 3 年博士課程 24 人であった。理由としては、後期 3 年博士課程及び修士課程ともに 18 年度と同様である。

なお、平成 20 年度改組により、以下のとおり定員超過 130 % 超は解消された。

- ・ 博士前期課程：入学定員 76 人 入学者数 88 人 定員充足率 115.8%
- ・ 博士後期課程：入学定員 15 人 入学者数 17 人(国費留学生 1 人を含む) 定員充足率 106.7%